

令和 7 年 6 月 京都府議会定例会

政策環境建設常任委員会 報 告 事 項

建設交通部

- ・ 由良川水系由良川上流圏域河川整備計画の変更について
- ・ 由良川水系由良川下流圏域河川整備計画の変更について
- ・ 京都府建築物耐震改修促進計画の改定について
- ・ 京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しについて

由良川水系由良川上流圏域河川整備計画の変更について

令和 7 年 6 月
建設 交 通 部

1 趣旨

一級河川高屋川^{たかや}下流域については、平成 19 年 8 月に策定した「由良川水系由良川上流圏域河川整備計画」に基づき、整備を進め、概ね完了の目途が立ったところである。一方、高屋川の上流域については、流下能力が低い区間があり、令和 4 年 7 月豪雨では、京丹波町役場瑞穂支所や病院などが浸水する等、大きな被害が発生した。

緊急対策として、被災した護岸の復旧や堆積土砂の撤去を進めてきたが、今後、被災箇所を含む流下能力が低い区間において、抜本的な河川整備を進めるため、検討委員会で学識者等の意見を聴きながら高屋川上流域の改修計画を策定し、由良川上流圏域河川整備計画に追加する。

2 高屋川上流域の改修計画の概要

(1) 計画期間

河川整備計画は、今後 20～30 年間の具体的な河川整備の内容を示す計画であり、本計画の対象期間は令和 8 年度から 30 年程度と考えている。

(2) 計画の方向性

高屋川上流域において、過去の浸水被害や土地利用の状況、上下流バランス等を踏まえ、整備目標や計画対象区間を設定する。

(3) 計画の主な内容

○河川整備計画の目標に関する事項

- ・計画対象区間
- ・洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

○河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施工場所



3 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度	6 月定例会	概要報告
	9 月定例会	中間案報告
		その後、パブリックコメントの実施
	12 月定例会	最終案報告
	1 月下旬	国土交通省へ認可申請

由良川水系由良川下流圏域河川整備計画の変更について

令和 7 年 6 月
建設交通部

1 趣旨

一級河川^{さい}犀川については、昭和 27 年に策定した「犀川河川改修全体計画」に基づき平成 18 年に整備が概成した。一方で、橋梁等において一部流下能力が不足している区間があり、令和 5 年 8 月豪雨により家屋浸水等の被害が発生した。

緊急対策として、大型土のうによる仮設の堤防嵩上げや堆積土砂の撤去を実施してきたが、今後、被災箇所を含む流下能力が低い区間において、抜本的な河川整備を進めるため、検討委員会で学識者等の意見を聴きながら犀川の改修計画を策定し、由良川下流圏域河川整備計画に追加する。

2 犀川の改修計画の概要

(1) 計画期間

河川整備計画は、今後 20～30 年間の具体的な河川整備の内容を示す計画であり、本計画の対象期間は令和 8 年度から 30 年程度と考えている。

(2) 計画の方向性

犀川において、過去の浸水被害や土地利用の状況、上下流バランス等を踏まえ、整備目標や計画対象区間を設定する。

(3) 計画の主な内容

○河川整備計画の目標に関する事項

- ・計画対象区間
- ・洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

○河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施工場所



3 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度	6 月定例会	概要報告
	9 月定例会	中間案報告
		その後、パブリックコメントの実施
	12 月定例会	最終案報告
	1 月下旬	国土交通省へ認可申請

京都府建築物耐震改修促進計画の改定について

令和 7 年 6 月
建設交通部

1 趣旨

建築物の耐震改修の促進に関する法律第 5 条に基づき策定した現行計画の期間が令和 7 年度末をもって満了するため、国の基本方針及び社会情勢等を踏まえ、有識者会議を開催し、次期計画を策定するもの。

2 現行計画の概要

京都府内の建築物の地震に対する安全性の継続的な向上を目的として、耐震化の目標や施策等を定めたもの（平成 8 年度初回策定）

- ・計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度（10 年間）
- ・住宅の耐震化率：平成 30 年 87% → 令和 7 年 95%（目標）
- ・大規模建築物の耐震化率：令和 2 年 81% → 令和 7 年 90%（目標）

3 見直しの概要

（1）改定時の主な検討事項

- ・住宅、建築物の耐震化率及び耐震化の目標設定
（住宅、大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化率の検証及び目標設定）
- ・耐震診断、耐震改修の促進を図るための施策
（耐震改修促進の支援策、耐震診断士養成等の環境整備、地震への総合的な安全対策）
- ・緊急輸送道路（沿道建築物の耐震化に取り組む道路）の代替路線の検討、改修を優先すべき沿道建築物の検討など

（2）京都府建築物耐震改修促進計画策定有識者会議の開催

専門家の意見聴取を行いながら検討していく。

＜構成員＞

学識経験者 4 名（大学教授等）、実務経験者 2 名（（一社）京都府建築士会、（一社）京都府建築士事務所協会）

ほか、オブザーバーとして府関係課 2 名（災害対策課長、道路管理課長）

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度 6 月定例会 概要報告

9 月定例会 中間案報告

その後、パブリックコメントの実施

12 月定例会 最終案報告

京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しについて

令和 7 年 6 月
建設交通部

1 趣旨

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画となる経営戦略を令和 3 年 3 月に策定した。経営戦略は令和 3 年度から 12 年度までの 10 年間を計画期間としているが、今年度で 5 年目を迎えることから、これまでの事業進捗の反映と今後 5 年間のさらなる効果的な事業運営推進のため、経営戦略の中間見直しを行うもの。

2 現行計画の概要

流域下水事業が将来にわたって、安定的・持続的に経営ができるよう長期を見据えた事業実施の方向性・投資規模、財政面からの課題解決に向けた取組方針を示したもの

3 見直しの概要

(1) 見直し時期

令和 8 年 3 月

(2) 見直しの内容

流域下水道事業の取組状況等を踏まえ、今後 5 年間のさらなる効果的な事業運営を推進するため、投資財政計画等を見直す。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度 6 月定例会 概要報告

9 月定例会 中間案報告

その後、パブリックコメントの実施

12 月定例会 最終案報告

政策環境建設常任委員会議案付託表

議案番号	件名
7	京都府府営住宅条例一部改正の件
9	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約変更の件

予算特別委員会政策環境建設分科会
議案審査依頼表

議案番号	件 名
1	令和7年度京都府一般会計補正予算（第1号） 歳入中 第7款 分担金及び負担金 第9款 国庫支出金 第1項 第2項 第7目 歳出中 第8款 土木費
14	令和7年度京都府一般会計補正予算（第3号） 歳入中 第9款 国庫支出金 第2項 第1目 歳出中 第2款 総務費

令和 7 年 6 月 京都府議会定例会

政策環境建設常任委員会
付 託 議 案

建設交通部

第 7 号議案 京都府府営住宅条例一部改正の件

第 9 号議案 府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改
良工事委託契約変更の件

第 7 号議案 京都府府営住宅条例一部改正の件

1 改正の理由

府営住宅の廃止のため、所要の改正を実施

2 改正の内容

大河原団地（相楽郡南山城村大字北大河原）を廃止する。

3 施行期日

公布の日

第 9 号議案 府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約変更の件

区分	変更前	変更後
契 約 金 額	1,726,148,000 円	1,607,411,666 円

工 事 名	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事（城陽橋上部工）
契約の相手方	大阪市淀川区宮原 4 丁目 3 番 9 号 西日本旅客鉄道株式会社 執行役員兼近畿統括本部長 富本直樹
契 約 の 期 間	令和 3 年 12 月 20 日から令和 7 年 7 月 31 日まで
契 約 の 方 法	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約
契約履行場所	城陽市富野地内

令和 7 年 6 月 京都府議会定例会

予算特別委員会 政策環境建設分科会

審 査 依 頼 議 案

建設交通部

第 1 号議案 令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）

中、所管分

第 14 号議案 令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 3 号）

中、所管分

第 1 号議案 令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）

第 14 号議案 令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 3 号）

◇部所管予算の概要

（単位：千円）

款	現 計 予 算 額	今 回 補 正 額		計
		第 1 号	第 3 号	
総 務 費	1,308,299	0	70,000	1,378,299
衛 生 費	139,173	0	0	139,173
農林水産業費	372,866	0	0	372,866
土 木 費	67,522,066	3,840,000	0	71,362,066
災害復旧費	1,121,411	0	0	1,121,411
諸支出金	366,273	0	0	366,273
計	70,830,088	3,840,000	70,000	74,740,088

◇令和 7 年度 6 月補正予算案主要事項【建設交通部】

（単位：千円）

事項	予算額	財源内訳		事業の概要
		特定財源	一般財源	
公共事業費	3,840,000	国 2,168,061 起 1,664,000 他 2,000	5,939	「『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」を加速化するとともに大規模災害等に備えた防災基盤の強化と公共施設の適切な管理を推進
公共交通人材確保対策事業費	70,000	国 70,000	0	物価高騰や運転士不足等の影響により厳しい状況にあるバス事業者等が行う人材確保に資する取組を支援

京都府議会

政策環境建設常任委員会

活動報告書



令和7年5月21日

委員長	宮下友紀子
副委員長	家元優
副委員長	小鍛治義広
委員	片山誠治
委員	池田正義
委員	四方源太郎
委員	北川剛司
委員	畑本久仁枝
委員	西山龍夫
委員	迫祐仁
委員	水谷修
委員	増田大輔

目次

京都府議会 政策環境建設常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	13
5	付託請願審査結果	15
6	管内外調査	16
7	委員会活動のまとめ	36

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総合政策環境部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
総合政策環境部	府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計、府大学、大学政策、環境保全・創出
建設交通部	道路・河川・港湾・上下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策、公営企業

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の政策環境建設常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R6. 5.24	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R6. 6. 6	正 副 委 員 長 会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R6. 6. 6	委 員 会 (初 回)	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R6. 6.18	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 6.21	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R6. 6.24	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（総合政策環境部）
R6. 6.25	委 員 会 (6 定 3 日 目)	■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R6. 7.12	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R6. 7.12	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「大学生の府内定着に向けた取組について」 参考人：京都産業大学 法学部 教授 中谷 真憲 氏

R 6 . 7 . 2 5 ～ R 6 . 7 . 2 6	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所・倉敷市議会〔於：柳井原地区河川防災ステーション〕 ・真備緊急治水対策プロジェクトについて ・施設視察 ・現地視察（小田川旧合流点、まびふれあい公園） ○尾道市議会〔於：しまなみ交流館〕 ・「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて ・現地視察（ONOMICHI U2） ○真庭市議会 ・真庭版地域循環共生圏の取組について ・現地視察（真庭バイオマス集積基地、真庭バイオマス発電所）
8 月		
R 6 . 8 . 2 0	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R 6 . 8 . 2 0	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「少子高齢化社会における地域公共交通の在り方について」 参考人：龍谷大学 文学部 歴史学科 教授 井上 学 氏
9 月		
R 6 . 9 . 2 4	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 9 . 2 6	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (9 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・京都府立大学の系属校の設置について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・総合政策環境部所管施設における指定管理者の選定について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について（中間案） ・けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（仮称）の策定について ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ・建設交通部所管施設における指定管理者の選定について ・京都府営水道の供給料金等に関する条例の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

R6. 9. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)
R6. 9. 30	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問(総合政策環境部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R6. 10. 4	管内調査	○令和6年度近畿地方治水大会 (行催事等委員会調査)
11 月		
R6. 11. 6	管内調査	○令和6年度桂川治水水利水対策協議会総会及び桂川の治水水利水対策に係る意見交換会 (行催事等委員会調査)
R6. 11. 12 ～ R6. 11. 13	管内調査	■所管事項の調査 ○伊根町役場 ・予約型乗合交通「いねタク」の取組について ○山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市丹後庁舎〕 ・山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ・現地視察(てんきてんき丹後、大成古墳群、郷村断層(樋口地区)、郷村断層(小池地区)) ○中丹西土木事務所・国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所・福知山市役所 〔於：中丹西土木事務所〕 ・地域を守る河川管理の取組について ・現地視察(新荒河排水機場) ○京都文教大学 ・大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について
R6. 11. 14	管内調査	○北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進大会 (行催事等委員会調査)
R6. 11. 18 ～ R6. 11. 20	管外調査	■所管事項の調査 ○新潟市議会 ・新潟市の交通政策について ○佐渡市議会 ・ローカルSDGs佐渡島の取組について ・現地視察(トキの森公園) ○新潟大学〔於：佐渡自然共生科学センター〕 ・佐渡自然共生科学センターの研究活動について ○国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会 〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 ・カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組に

		について ・現地視察（新潟港東港） ○J X石油開発株式会社 〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 ・地域と連携した環境対応型事業の取組について ・施設視察
12 月		
R 6 . 1 2 . 1 1	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 1 2 . 1 2	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (12 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・関西広域連合規約の変更について ・京都府公立大学法人の第3期中期目標達成状況等評価（中間評価）結果報告書について ・京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について ・総合政策環境部所管施設における指定管理者候補団体について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について（最終案） ・けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（仮称）の策定について（中間案） ・J R奈良線の高速化・複線化第二期事業について ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ・建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府営水道の供給料金等に関する条例の一部改正について ・宇治田原町公共下水道の流域下水道への編入について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R 6 . 1 2 . 1 3	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (12 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（総合政策環境部）
R 6 . 1 2 . 1 6	委 員 会 (12 定 3 日 目)	■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R 7 . 1 . 1 7	正 副 委 員 長 会	■確認事項 ■本日の委員会運営

R7. 1. 17	委員会 (閉会中)	■確認事項 ■所管事項の調査 ・「脱炭素化に向けた地域金融機関における取組について」 参考人：京都中央信用金庫 常務理事 高瀬 泰治 氏 同 総合企画部 課長 上田 未来 氏 同 地域創生部 課長 安田 顕寛 氏
2 月		
R7. 2. 1	管内調査	○京都環境フェスティバル 2025 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 2. 5	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 2. 5	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「住宅セーフティネットと公営住宅をめぐる施策課題について」 参考人：京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 檜谷 美恵子 氏
R7. 2. 12	正副委員長会	■先行審議に係る分科会運営
R7. 2. 12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案（質疑終結まで）
R7. 2. 19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案（適否確認）
R7. 2. 24	管内調査	○鷲峰山トンネル開通式 (行催事等委員会調査)
3 月		
R7. 3. 1	管内調査	○令和6年度京都府立医科大学卒業式 (行催事等委員会調査)
R7. 3. 5	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）

R7. 3.13	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定について (建設交通部) ・けいはんな学研都市(京都府域)地域公共交通計画の策定について(最終案) ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)
R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問(総合政策環境部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R7. 3.15	管内調査	○令和6年度大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト成果報告会 (行催事等委員会調査)
R7. 3.24	管内調査	○令和6年度京都府立大学学位授与式 (行催事等委員会調査)
4 月		
R7. 4. 4	管内調査	○令和7年度京都府立大学入学式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 4	管内調査	○京都まるごと博覧会～「まるっと京都」各地の魅力をご紹介！～オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 4. 5	管内調査	○令和7年度京都府立医科大学入学式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「施設の老朽化対策をはじめとした上下水道事業の在り方について」 参考人：近畿大学経営学部 経営学科 教授 浦上 拓也 氏
R7. 4.23	管内調査	○EXPO KYOTO MEETING (行催事等委員会調査)
5 月		
R7. 5.20	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 大学生の府内定着に向けた取組について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

少子高齢化が急速に進行している中、地方においては、地域社会の担い手が減少していることに加え、消費市場・地方経済も縮小している中では、人材確保や地域の活性化は急務である。

京都は、大学・短大合わせて43校、約16万人の学生が学ぶ「大学・学生のまち」であり、京都府では、これまでから、この立地条件と学生のポテンシャルに着目し、学生が地域との関わりの中で京都府への愛着を深め、地域の活性化に貢献することを目的として、大学と連携し、様々な分野で大学の知と学生の力で地域の課題解決を図る取組を進めてきたところである。

今回の委員会では、こうした学生の府内定着に向けたこれまでの取組状況や現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都産業大学法学部 教授 中谷 真憲 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部副部長、地域政策室長、政策環境総務課長、大学政策課長

【商工労働観光部】

労働政策室長、雇用推進課長

■主な質問事項

- ・ 学生が就職活動で重要視する内容について
- ・ 企業と行政が協力した奨学金返済支援などの取組について
- ・ 「大学のまち 京都」のブランド力を生かした取組について
- ・ 「大学・学生とともにのばす京都プロジェクト」の取組について など

(2) 少子高齢化社会における地域公共交通の在り方について

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

人口減少や過疎化による鉄道・バスの利用者の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の悪化、さらに運転士の不足に伴うバスの減便等も課題となるなど、地域公共交通を取り巻く状況は、より厳しさを増している。

京都府では、鉄道輸送の安全・安定性確保や、住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域公共交通の運行の維持・確保のための支援に取り組んでいる。

今回の委員会では、地域公共交通の確保・維持に向けた支援のほか市町村や関係機関等と連携した利便性向上や地域活性化のための取組に係る現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

龍谷大学文学部 教授 井上 学 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部副部長（監理課長事務取扱）、建設交通部理事（交通政策担当）、交通政策課長

■主な質問事項

- ・ 地域公共交通の充実に対する投資について
- ・ 地域公共交通会議の構成員について
- ・ ライドシェアの取組について
- ・ デマンド運行について
- ・ 地域住民の要望を聞く機会について など

(3) 脱炭素化に向けた地域金融機関における取組について

(令和7年1月17日(金)開催)

■開催概要

京都府では、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現することを目指し、そのための中期目標として2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度と比べ46%以上削減することを掲げ、様々な主体と連携しながら施策を推進している。排出量実質ゼロの実現に向けては、府内事業所の脱炭素化の取組が不可欠であり、特に、その大半を占める中小企業の脱炭素化の促進が重要である。

今回の委員会では、脱炭素化に向けた地域金融機関における取組の現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都中央信用金庫	常務理事	高瀬	泰治	氏	
同	総合企画部	課長	上田	未来	氏
同	地域創生部	課長	安田	顕寛	氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部技監、政策環境総務課長、脱炭素社会推進課長

■主な質問事項

- ・ 顧客へのアプローチについて
- ・ 中小企業に対する脱炭素化支援について
- ・ 脱炭素化の取組を普及する上での課題等について
- ・ 脱炭素化に向けた行政と金融機関等の連携について など

(4) 住宅セーフティネットと公営住宅をめぐる施策課題について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によると、京都府では2050年に全世帯に占める単身世帯の割合が47%になるとされており、また、高齢者の一人暮らしも、ますます増加すると予想されている。

今後、増えると思われる経済的に困窮する単身世帯や高齢者の住まいの確保に向けては公営住宅に加えて民間賃貸住宅の活用も含めた重層的で多様な住宅セーフティネット機能をさらに強化することが必要となる。

京都府では、住宅政策の総合的な計画として、国の住生活基本計画(全国計画)等を踏まえ「京都府住生活基本計画」を定めており、現在、国の住生活基本計画(全国計画)については、令和8年3月の策定に向けた見直しが進められている。これに伴い、京都府においても令和5年3月に改定された京都府総合計画で目標とする「あたたかい京都づくり」に向け、更なる住宅セーフティネット機能の強化も含めた今後の住宅政策のあり方について検討を行うことが重要となっている。

そこで、今回の委員会では、住宅セーフティネット制度と公営住宅をめぐる施策課題等について、参考人及び理事者から説明等を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 檜谷 美恵子 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部副部長(監理課長事務取扱)、
建設交通部技監(都市・建築住宅担当)、住宅課長

■主な質問事項

- ・ 公営住宅における高齢者の入居希望について
- ・ 公営住宅の目的外使用や入居要件について
- ・ 公営住宅のエレベーター設置について
- ・ 住宅確保要配慮者と住宅のマッチングについて
- ・ 国の住宅施策について
- ・ ペットとの同居について
- ・ 地域のニーズを踏まえた住宅施策について など

(5) 施設の老朽化対策をはじめとした上下水道事業の在り方について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

高度経済成長期以降、一斉に整備された水道施設及び下水道施設は更新時期が到来しており、全国に布設された水道管(約74万km)、下水道管(約49万km)のうち、耐用年数を経過した管路の延長は、令和3年度時点でそれぞれ約17万km、約3万kmとなっており、今後も急速に増加する見込みである。

国では持続的な水道・下水道機能確保のため、点検を含む施設の維持管理や定期的な修繕を行うとともに、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を推進している。

京都府内では、耐用年数を経過した管路の延長は水道で約3,500km(総延長12,800km)、下水道では約1,100km(総延長9,600km)あり、府が管理する管路については「京都府営水道ビジョン(第2次)」(令和5年3月)や「京都府流域下水道事業経営戦略」(令和3年3月)において、施設の改築・更新等に向け重点的な投資計画を立て対応することとしている。

一方で、水道・下水道事業は、老朽化対策以外にも人口減等による水需要の減少など経営上の課題を多く抱えており、今回の委員会では、水道・下水道事業の在り方について、参考人及び理事者から説明等を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

近畿大学経営学部 経営学科 教授 浦上 拓也 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部企画調整理事兼副部長、建設交通部技監(土木担当)、建設交通部公営企業管理監(建設交通部副部長併任)、公営企業経営課長、水道政策課長、下水道政策課長

■主な質問事項

- ・ 水道水の安全性について
 - ・ 京都府内の水道事業の実態について
 - ・ 農業集落排水施設の今後の方向性について
 - ・ 府流域下水道における全国特別重点調査の調査方法、実施時期について
 - ・ 水道事業の広域化について
 - ・ 工業用水道の更新について
- など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	11	建築基準法施行条例一部改正の件	◎	
9月定例会	4	建築基準法施行条例及び京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	○ 共＝少	
	5	並河亀岡停車場線街路工事請負契約締結の件	◎	
	6	1級河川煤谷川改修工事委託契約締結の件	◎	
	7	財産取得の件(簡易型電子線量計)	◎	
12月定例会	6	京都府府営住宅条例一部改正の件	◎	
	56	京都府道路公社が行う有料道路事業の実施許可事項の変更に係る同意の件	◎	
2月定例会	24	京都府環境影響評価条例一部改正の件	◎	
	32	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	◎	
	34	水道法施行条例一部改正の件	◎	
	40	指定管理者指定の件(丹後海と星の見える丘公園)	◎	
	45	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	○ 共＝少	
	46	関西広域連合規約変更に関する協議の件	○ 共＝少	
	68	府道路線廃止の件	◎	
	79	一般国道429号道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	80	府道綾部宮島線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	81	府道浜丹後線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	82	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	83	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約変更の件	◎	
	84	京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約変更の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件 名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
	2	令和6年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
12月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	9	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	適当
	10	京都府立自然公園条例一部改正の件	適当
	42	京都府屋外広告物条例一部改正の件	適当
	43	京都府立都市公園条例一部改正の件	適当
	44	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	適当
	45	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	適当
	46	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	適当
	54	京都府公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	49	令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	50	令和6年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	59	令和6年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第3号)	適当
	62	令和6年度京都府電気事業会計補正予算(第2号)	適当
	63	令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	65	令和6年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	66	令和6年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	72	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	73	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	74	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	91	令和6年6月10日	馬場橋の人道橋設置に関する請願	不採択
12月定例会	95の2	令和6年12月4日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択
	96	令和6年12月5日	北陸新幹線整備に関する請願	不採択
2月定例会	98	令和7年2月25日	京都府立大学の学費無償化に関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和6年7月25日(木)～26日(金))

1 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所・倉敷市議会

〔於：柳井原地区河川防災ステーション〕

〔現地視察：小田川旧合流点・まびふれあい公園〕(岡山県倉敷市)

【調査事項】

真備緊急治水対策プロジェクトについて

【調査目的】

京都府の流域治水対策の参考とするため、真備緊急治水対策プロジェクトについて調査する。

【説明】

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
倉敷市防災推進課

【調査内容】

倉敷市真備町では、平成30年7月豪雨により小田川支川を含む8か所で堤防が決壊し、被害浸水面積約1,200ha、浸水戸数約4,600棟の甚大な被害が発生した。その後、復旧・復興に向けたハード対策、ソフト対策両方の行動計画を示した「真備緊急治水対策プロジェクト」を国、岡山県、倉敷市の三者により策定し、主要なハード対策が令和6年3月に完了した。

ハード対策として、高梁川と小田川の合流点付替えを行うとともに、小田川の掘削・堤防強化等、末政川・高馬川・真谷川の堤防かさ上げ・堤防強化等を国土交通省と岡山県が実施した。小田川合流点付替え事業は、平成26年度から着手しており、当初15年間で完成の予定であったが、平成30年7月豪雨を受けて集中投資、施工方法の見直しにより令和5年度末に完成した。また、今回整備された柳井原地区河川防災ステーションは、災害時には水防及び復旧資材を広域的に補う備蓄基地や河川管理施設の保全活動及び迅速な緊急復旧活動を実施するための拠点施設となり、平常時には地域の交流活動拠点や防災学習の場として活用されている。

復興防災公園として本年7月3日に開園した「まびふれあい公園」は、倉敷市が平成30年7月豪雨で浸水した区域をかさ上げして、平常時と災害時の両面で活用できるよう整備した。防災備蓄倉庫やマンホールトイレなどの防災設備のほか、平常時は防災研修や展示に利用でき、災害時には要支援者等の避難場所として活用される多目的室などがある。

平成30年7月豪雨と同程度の降雨に対するハード面の対策は完了したが、近年激甚化する自然災害に備え、引き続き施設管理者と連携してさらに堤防強化を実施することだった。また、倉敷市では「倉敷防災ポータル」サイトの運用や洪水・土砂災害ハザードマップの改訂、防災教育の推進、地域防災力の強化、市民の防災意識の向上など継続してソフト対策に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 合流点付替え工事の効果について
- ・ 明治時代に廃川した箇所地盤について
- ・ 付替え工事後の災害想定、ハザードマップの更新について
- ・ まびふれあい公園の災害時の活用について など



調査事項を聴取



小田川旧合流点を視察



まびふれあい公園を視察

2 尾道市議会〔於：しまなみ交流館〕〔現地視察：ONOMICHI U2〕（広島県尾道市）

【調査事項】

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて

【調査目的】

京都府におけるみなとオアシスを核としたまちづくりの参考とするため、「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりの取組について調査する。

【説明】

尾道市港湾振興課

【調査内容】

尾道市は広島県の東南部に位置し、やまなみ・まちなみ・しまなみと変化に富んだ市域を有している。尾道糸崎港尾道港区は、平成11年のしまなみ海道の開通により広域交通拠点としての役割を担うようになった。しまなみ海道は、8つの島、9つの橋で尾道と今治を結ぶ約60kmの架橋ルートで、日本で唯一、自転車や徒歩で渡れる高速道路であり、平成31年にはナショナルサイクルルートの指定を受けている。

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」は、住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化のため国土交通省により平成22年3月に「みなとオアシス」として登録され、しまなみ海道のサイクリングの拠点、また、市民や国内外からの観光客が集う交流の場となっている。平成26年3月にオープンしたONOMICHI U2は、当時広島県が推進していた「海の道構想」の戦略テーマの一つで、瀬戸内の地域特性を生かしてサイクリングを観光資源として活用し、新たな集客・交流を図る「瀬戸内サイクリングロード」の拠点施設として整備された。老朽化の進んだ県営の港湾上屋（倉庫）2号を官民連携によりリノベーションしたもので、上屋の躯体や外部の改修等は県が行い、上屋内部の改修は公募により決定した民間事業者が行った。自転車ごと宿泊可能なサイクリスト専用ホテ

ル HOTEL CYCLE を主軸に、レストラン、カフェ、ベーカリー、セレクトショップなどが併設する全国初のサイクリスト向け複合施設で、デッキ側の「サイクルスルー」カウンターでは、自転車に乗ったままカフェメニューを購入することができる。サイクリストだけでなく、一般の観光客や市民にも利用してもらえるようショップの品ぞろえなどを工夫しており、市の西側のにぎわい創出拠点となっている。

今後も、地域に集積された海事産業、歴史遺産や文化などの地域特性を生かしながら、海や港を核としたまちづくりを進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 「サイクリングポートみなとオアシス尾道」整備のメリットについて
- ・ ONOMICHI U2 の整備手法について
- ・ ONOMICHI U2 の運営受託事業者について
- ・ ONOMICHI U2 利用者に占めるサイクリストの割合について など



調査事項を聴取



ONOMICHI U2 を視察



3 真庭市議会

〔現地視察：真庭バイオマス集積基地・真庭バイオマス発電所〕（岡山県真庭市）

【調査事項】

真庭版地域循環共生圏の取組について

【調査目的】

京都府における循環型社会形成の取組の参考とするため、真庭市の地域循環共生圏創造の取組について調査する。

【説明】

真庭市総合政策部総合政策課

【調査内容】

平成 17 年 3 月に 9 つの町村が合併して誕生した真庭市の面積は、県土の約 11.6%と県内で最も広く、北部、中部、南部の多彩な地域資源に恵まれている。市域の約 8 割を山林が占めており、西日本有数の木材集散地域である。

平成 4 年に地元の若手経営者が集まり、地元地域の未来を考える組織「21 世紀の真庭塾」を立ち上げたことを契機に、地域資源を生かした脱炭素・SDGs の推進に向けた取組がスタートした。以来、行政と地元の事業者が連携した取組が国からも評価され、バイオマス産業都市、SDGs 未来都市、地域循環共生圏プラットフォーム、第 1 回脱

炭素先行地域などに選定されている。

真庭バイオマス発電（株）によって運営されている真庭バイオマス発電所は、平成 27 年に稼働を開始した。年 1 回の定期点検期間を除く年間 330 日稼働しており、発電能力は約 1 万 kW、売上は年間約 17.6 億円である。これまで、大きなトラブルなく順調に稼働し、市のエネルギー事業として大きな収益を上げており、山林所有者や製材所等林業・製材業者へ利益を還元している。また、CO₂の削減やエネルギー自給率の向上などの波及効果も出ているとのことである。

木材をバイオマス発電で使用する木質チップに加工するバイオマス集積基地では、未利用材や産業廃棄物として処理されていたもののほか、一般家庭で剪定した庭木の枝葉など、費用をかけて処分していたものを資源として有価で取引しているが、他県で大きなバイオマス発電所が稼働したこと等の影響により、取引価格が高騰するなど原料の確保が課題となっているとのことであった。

また、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させ液体肥料に再生することで資源の地域内循環を目指す有機廃棄物資源化事業は、ごみを減量化し、焼却処理場をコンパクトにできる中山間地域の新たなごみ処理方法である。実証事業を経て、本年から本格的に稼働し、市内のごみ処理のエネルギーコストの低減、脱炭素・低コスト農業の実現を目指しており、運搬、散布の効率化につながるバイオ液肥の肥料成分の濃縮は、全国初の取組となっている。

真庭市では、公共施設の再エネ・省エネ、木質バイオマス発電、有機廃棄物資源化事業等による CO₂排出量実質ゼロの実現に向けた取組や里山・里海の連携のほか、再生可能エネルギー自給率 100%を目指した地域マイクログリッド構想などにより、地域資源を活用し、環境・社会・経済面での課題解決を目指して多様な主体との連携のもと真庭版地域循環共生圏の取組が進められている。

また、全国で初めて市税等の公金支払機能が導入された真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」には、今後、地域交通「チョイソコまにわ」での利用やマイナンバーカードを活用した仕組みの実装が予定されている。官民各種サービスとの連携、住民生活に必要な機能の充実により「真庭SDGs 経済圏」を実現し持続可能な地域づくりを進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ デジタル地域通貨「まにこいん」の導入経費について
- ・ デジタル地域通貨「まにこいん」利用者の年齢層について
- ・ バイオマス発電の取組で利用した補助金等について
- ・ バイオマス発電所で発電した電気の送電先について など



調査事項を聴取



バイオマス集積基地を視察



バイオマス発電所を視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
7月25日(木)	京都駅2階新幹線中央口 9：10 集合、9：25 出発			
	京 都 駅	9:25	10:25	【のぞみ9号】
	岡 山 駅	10:35		【借上バス】
	(昼 食)	(11:30～12:30)		(岡山県倉敷市内)
	国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所・倉敷市議会 〔於：柳井原地区河川防災 ステーション〕 (岡山県倉敷市)	14:45	13:15	●真備緊急治水対策プロジェクトについて ①概要説明 ②施設視察 ③バス移動 ④現地視察 (小田川旧合流点、まびふれあい公園)
7月26日(金)	尾道市議会 〔於：しまなみ交流館〕 (広島県尾道市)	17:00	15:45	●「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて ①概要説明 ②現地視察 (ONOMICHI U2)
	宿 舎		17:45	(広島県福山市内)
	宿 舎	9:00		【借上バス】
	真庭市議会 (岡山県真庭市)	11:30	10:45	●真庭版地域循環共生圏の取組について
	(昼 食)	(11:45～12:45)		(岡山県真庭市内)
真庭市議会 (岡山県真庭市)	14:30	13:00	●真庭版地域循環共生圏の取組について ●現地視察 (真庭バイオマス集積基地、真庭バイオマス発電所)	
岡 山 駅	15:58	15:33	【のぞみ36号】	
京 都 駅		16:59	【解 散】	

② 管内調査

(令和6年11月12日(火)～13日(水))

1 伊根町役場〔於：伊根町コミュニティセンターほっと館〕(与謝郡伊根町)

【調査事項】

予約型乗合交通「いねタク」の取組について

【調査目的】

地域公共交通が抱える様々な課題を踏まえ、住民や観光客の利便性向上を目指して伊根町が運行する予約型乗合交通「いねタク」の取組について調査する。

【説明】

伊根町企画観光課

【調査内容】

伊根町では、平成16年から定時定路線のコミュニティバスを運行していたが、利用者が減少したため、小学校スクールバス通学での利用や利用券方式による運賃の実質無償化など利用促進施策に取り組んだ。しかし、改善には至らなかったことから、新たに予約型乗合交通を検討し、実証実験を経て令和4年4月に「いねタク」の運行を委託により開始した。

ドアツードアのサービスを基本に住民の自宅等約600か所の乗降ポイントが設定されており、年末年始を除き毎日7時45分から21時まで利用することができる。運行区域は町内全域で、町外への運行は行っていない。運賃は一乗車につき300円と一律だが、回数券による割引を導入している。

利用に際し、住民は電話のほか、行政情報配信システム「いねばん」で予約を行う。「いねばん」は、町が令和2年に防災無線の代替として整備したシステムで、町内全戸にタブレット端末が配備されており、高齢者を対象とした操作説明会を実施したほか、個別対応を丁寧に行うことで「いねばん」による予約が進み、令和6年9月末時点で447世帯1100人、住民の約半数が利用登録している。

また、観光利用は住民利用を妨げない範囲としており、観光客が利用するwebシステムのURLは、伊根町を訪れてからでないと入手できないようにすることで、直前キャンセルを抑止するなどの工夫をしている。平日の日中は住民利用が多く、観光利用は夜間や週末が多いため、現状では支障なく運行できている。利用回数、乗車人数とも順調に増加しており、令和5年10月から令和6年9月の1年間で7,444回の運行、15,069人が乗車している。デマンド交通で重要といわれる乗合率は、初年度が1.78、令和6年度が2.02となっており、町の地域公共交通会議に参画する専門家からは非常に高い数値であると評価されている。

運行車両は、電気自動車を採用しているほか、役場庁舎横の給電施設は、国の補助金等を活用して整備した太陽光発電・蓄電設備であるなど、CO₂排出量の削減にも寄与しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 住民利用と観光利用のバランスについて
- ・ ドライバーの雇用形態について
- ・ 乗合における課題について
- ・ 太陽光発電システムの整備について など



調査事項を聴取



車両と太陽光発電設備を視察

2 山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市丹後庁舎〕

〔現地視察：道の駅てんきてんき丹後（山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センター）、大成古墳群、郷村断層（樋口地区・小池地区）〕（京丹後市）

【調査事項】

山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について

【調査目的】

本年7月のユネスコ世界ジオパークに係る現地調査の結果、再認定を受けた山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について調査する。

【説明】

京都府自然環境保全課

【調査内容】

山陰海岸ジオパークは、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県6市町にまたがる日本海沿岸をエリアとし、日本列島がアジア大陸の一部であった時代からの経過や日本海の形成に関する多様な地形・地質遺産を多数確認できる貴重な地域であることが評価され、平成22年10月にユネスコ世界ジオパークとして認定された。4年に一度の再認定にあたっては、自然遺産の価値・保護の状況に加え、教育プログラムやガイドの養成、ジオツーリズムなどの観光・地域振興策、運営組織の在り方なども評価対象となるが、前回（令和4年）の審査の際には、ジオサイトでの鉱物販売のほか、主要なステークホルダーとのパートナーシップ関係強化などの課題を指摘され、2年間の条件付き再認定（イエローカード）とされた。

同ジオパークにおいては、関係府県・市町等で構成する山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に様々な取組を展開しているほか、京都府としてジオサイトの保全・情報発信

拠点の整備支援や関西広域連合と連携した環境学習事業「京都府自然体験教室」の実施、ジオサイト周辺の園地等の整備を行っている。また京丹後市ではジオパークを活用した小学生理科体験活動プログラム「大地の学習」やパークガイドの養成などに取り組んでいる。

条件付き再認定を受け、これまでの取組に加え、主要ジオサイトでのユネスコの理念等を説明した案内板や拠点施設へのデジタルサイネージの設置、海の京都DMOとのパートナーシップ協定締結による周遊観光の強化、山陰海岸ジオパークエリア内の高校生の日本ジオパーク全国大会への参加をはじめとする交流・情報交換、世界ジオパークネットワークの認知度等向上に向けた情報発信などの取組を展開している。

本年7月の再認定審査の際は、京丹後市では郷村断層の現地調査が行われ、市が実施する環境学習「大地の学習」の取組等が委員に高く評価され、9月に再認定（グリーンカード）となった。令和10年に予定されている次回の審査に向け、今後も関係する自治体等と連携して引き続き取組を進めるとともに、来年開催予定の大阪・関西万博を契機とし、さらに国内外に向けてPRしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ ユネスコの審査について
 - ・ 海岸漂着物等の影響や対応について
 - ・ NPO 法人まちづくりサポートセンターの活動について
 - ・ ガイドの養成について
- など



調査事項を聴取



大成古墳群を視察



山陰海岸ジオパーク
京丹後市情報センターを視察



郷村断層を視察

3 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所・中丹西土木事務所・福知山市 〔於：中丹西土木事務所〕〔現地視察：新荒河排水機場〕（福知山市）

【調査事項】

地域を守る河川管理の取組について

【調査目的】

国・京都府・福知山市が連携して実施する総合的な治水対策の取組について調査する。

【説明】

国土交通省福知山河川国道事務所

福知山市建設交通部

国土交通省福知山河川国道事務所

【調査内容】

由良川流域の地形は、山地が約90%、平地が約10%という、典型的な山地河川の特徴を示している。上流部は勾配が急で流れが速いが、中流部の福知山盆地では勾配が緩やかになり、下流部では勾配が緩やかかつ狭長な谷底平野となっていることから、中下流部では水害が頻発している。平成26年8月豪雨災害を受け、平成27年度から国・京都府・福知山市が連携し、排水機場整備、法川・弘法川の改修、調節池・ため池整備などの総合的な治水対策を実施し、令和2年5月には整備が概ね完了した。

それ以降も、京都府は、河川改修や新荒河排水機場や荒河調節池の整備を行い、出水時には排水機場のポンプを稼働し、弘法川の水位上昇を抑制している。河川整備後も緊急浚渫事業費等を活用した浚渫や調節池の環境を保つための除草などの管理を行っており、令和5年8月の台風7号豪雨の際には、緊急浚渫推進事業を活用し、弘法川の最高水位を低下させることができ、浸水被害を防止することができた。

また、福知山市は、国土交通省の指示のもと整備・増設されたポンプ場の運転管理を行っている。総合的な治水対策のうち上流部の貯留に関して、調節池等の整備を行っているほか、農家と協定を結び、農繁期に豪雨が予想される場合、農業用ため池への放流孔を開放し、豪雨に備えている。また、市が実施するハード対策に加えて、各戸、事業所等の耐水化、雨水貯留槽の設置促進、監視体制の強化や内水ハザードマップの作成などにも取り組んでいる。

国土交通省では、これまで過去の降雨実績に基づき計画を作成していたが、気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに見直すこととし、由良川水系についても昨年8月に河川整備基本方針の見直しが行われた。気候変動に対応した内容に更新された由良川水系流域治水プロジェクト2.0により、引き続き、国・府・市が一体となって更なる治水対策を推進していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 由良川の浚渫について
- ・ 浚渫土の活用について
- ・ 調節池の管理や活用について
- ・ ポンプの耐用年数について など



調査事項を聴取



新荒河排水機場を視察



4 京都文教大学（宇治市）

【調査事項】

大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について

【調査目的】

京都府が実施する「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の採択事業をはじめ、地域と連携した活動を行っている京都文教大学の取組について調査する。

【説明】

京都文教大学 総合社会学部

同 社会連携部 フィールドリサーチオフィス

【調査内容】

京都文教大学は、3学部4学科で構成され、現在在籍している約1,800人の学生は、府内からの学生が約6割を占め、うち約4割が府内で就職をしている。人材育成や産業振興等に関し、本拠を置く宇治市をはじめ、多くの自治体や商工会議所等の経済団体と包括連携協定を結んでおり、京都府とは平成27年から包括連携協定を結んでいる。また、平成19年から文部科学省の大学教育改革支援プログラムに継続して採択を受けており、直近では平成26年から地域社会とともに課題解決に取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、平成28年から他の大学とも連携する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に認定され、教育・研究・社会を全て結びつけた取組を進めている。

地域振興を図る学生の自主的な活動の中から、地域特性を生かしつつ、成果が期待できる取組をプロジェクトとして募集、選定、支援、助成する「地域連携学生プロジェクト」では、10年以上活動が継続している「宇治☆茶レンジャー」をはじめ、5つのプロジェクトが、地域課題の解決を目指し、活動している。このうち、4つのプロジェクトが「ともいきキャンパスin山城」で育む地域人材の育成」という事業で、府の「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の対象となっている。

総合社会学部では、総合社会学科の総合社会学実習やエクスターンシップ実習、実践社会学科の企業と連携したプロジェクト入門など正課での取組が進められている。そして、「地域連携学生プロジェクト」と同様に府の「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の採択事業として「地域で学び、ともに歩む、持続可能な『ともいきコミュニティ』の創造」事業が進められている。

今後は、京都文教大学版「地域連携プラットフォーム」の構築、地元企業・事業所、行政、経済団体等とのネットワーク「京都文教ともいきパートナーズ」を活用し、既存事業と地域の関係者の新たな組み合わせ、地域における「次」の「ともいき」を生み出すことに注力し、地域で活躍する人材を育成していきたいとのことであった。

また、調査事項の説明・質疑終了後、総合社会学科・実践社会学科の授業を履修した学生や地域連携学生プロジェクトに所属する学生と委員が5グループに分かれ、活動内容の紹介や意見交換を実施した。

【主な質問事項】

- ・ 活動の対象地域について
- ・ 学生の自発的な企画への対応について など

【学生との意見交換時の質疑】

- ・ 活動を継続するための取組について
- ・ 地域活動における課題や経費について
- ・ 地域活性化に向けた課題について など



調査事項を聴取



グループに分かれて学生と意見交換



政策環境建設常任委員会 管内調査日程

令和 6 年

	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月12日(火)	<u>議会棟 9:25 集合、9:30 出発</u>			
	議会棟	9:30		【借上バス】
	(昼 食)	(12:00~12:50)		(与謝郡伊根町内)
	伊根町役場 〔於：伊根町コミュニティセンター ほっと館〕 (与謝郡伊根町)	14:20	13:00	●予約型乗合交通「いねタク」の取組について
	山陰海岸ジオパーク 〔於：京丹後市丹後庁舎〕 (京丹後市)	17:00	15:05	●山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察 (てんきてんき丹後、大成古墳群、 郷村断層 (樋口地区))
	宿 舎		17:20	(京丹後市内)
11月13日(水)	宿 舎	8:10		【借上バス】
	山陰海岸ジオパーク (京丹後市)	8:45	8:30	●山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ③現地視察 (郷村断層 (小池地区))
	中丹西土木事務所・ 国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所・ 福知山市役所 〔於：中丹西土木事務所〕 (福知山市)	12:00	10:00	●地域を守る河川管理の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察 (新荒河排水機場)
	(昼 食)	(12:20~13:20)		(福知山市内)
	京都文教大学 (宇治市)	17:00	15:00	●大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について
	議会棟		17:45	【解 散】

テレビ取材

③ 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 新潟市議会（新潟県新潟市）

【調査事項】

新潟市の交通政策について

【調査目的】

京都府における地域公共交通施策の参考とするため、新潟市の交通政策の取組について調査する。

【説明】

新潟市交通政策課

【調査内容】

新潟市は、市民の移動手段のうち自動車の利用が7割を超え圧倒的な車依存となっていることから、令和元年度に「にいがた都市交通戦略プラン」を策定し、事業者と連携して公共交通の取組を推進している。

昨今の路線バスの利用者数減少や深刻化する運転士不足などに対応するため、令和5年12月に市内の主要なバス運行を担う新潟交通と連携協定を締結した。令和6年度からは、バス事業者向けの大型二種免許取得支援補助金や個人向けのバス運転士への移住支援金、採用後の離職防止・定着を目的とした家賃補助金などのバス運転士応援事業を開始し、路線バスの運行円滑化などに取り組んでいる。

また、長浦地区では、コミュニティバスの廃止に伴い、冬季の中学生の通学需要と地元住民の買い物・通院需要の両方に対応できる新たな交通手段を地元と共に検討し、市が主体となって運行する「区バス」、住民団体が主体となって運行する「住民バス」、乗合型タクシー、バスとタクシーを組み合わせた予約型公共交通「エリアバス×タク」を導入した。学生の通学利用に支えられ目標収支率は達成できているものの、通年運行便やエリアタクシーの利用者が少ないなどの課題があるため、運行ルートの変更やタクシー乗り場の増設など、改善に向けた検討が行われている。

そのほか、公設民営型のシェアサイクル事業「にいがた2kmシェアサイクル」では、実施主体の市が車両等の必要機器の導入やポート用地の確保などを行い、運営主体である「にいがたシェアバイク共同体」が日々のメンテナンスや料金の徴収など事業運営全般を担っている。中心市街地2kmエリアの交通結節点や主要施設など、概ね300m間隔でポートを設置しており、令和6年3月時点で38か所のポートと電動アシスト付き自転車170台が導入されている。来年度以降は市による欠損負担ができなくなるため、黒字経営に向けて、ポート数・ラック数と自転車台数のバランスや公共交通との有効な連携方策を検討していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・「エリアバス×タク」の収益率について
- ・「にいがた2kmシェアサイクル」の事業費について
- ・地域住民と観光客の「にいがた2kmシェアサイクル」利用比率について
- ・バス支援事業の効果について など



調査事項を聴取

2 佐渡市議会〔現地視察：トキの森公園〕（新潟県佐渡市）

【調査事項】

ローカルSDGs 佐渡島の取組について

【調査目的】

京都府における脱炭素社会・資源循環型社会・自然共生社会の実現に向けた取組の参考とするため、ローカルSDGs 佐渡島の取組について調査する。

【説明】

佐渡市企画部総合政策課

【調査内容】

佐渡市は、面積855km、周囲280kmの日本最大の離島であり、農業・建設業・観光業が主産業となっている。令和3年11月に「ローカルSDGs 佐渡島」を宣言し、人口減少に伴うにぎわいの喪失、経済の喪失、地域コミュニティの喪失が市の最重要課題と捉え、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や環境に経済と日常の暮らしが共鳴する持続可能な島づくりに向けた取組を進めている。市の取組が、令和4年度に国の「SDGs 未来都市」に、さらに令和5年度には、特に先導的な取組である「自治体SDGs モデル事業」に選定された。これらを受け、企業やNPO、団体等の多様なパートナーシップのもと、島全体でSDGs を推進し、自然豊かな佐渡の特徴や地域資源を有効活用しながら、歴史・文化と環境・経済・社会を循環させ、持続可能な島づくりを実現していくための共通の指針として「佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例」を制定し、令和5年4月1日に施行、18番目のゴールとして「歴史・文化の継承」を独自に設定した。

SDGs モデル事業として、竹チップを活用した土系舗装や産官民が一体となった「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」などの取組を進めているほか、ネイチャーポジティブ宣言やCOP15への参画など生物多様性社会の実現に向けて取り組んでいる。

令和4年には第1回脱炭素先行地域に選定され、脱炭素社会実現に向けた取組を進め、同年に開庁した新庁舎では、太陽光発電設備の導入や公用車のEV化などを進めており、令和5年10月に「ZEB Ready」を取得している。

また、人材創出社会に向けた地域づくりとして、特定地域づくり事業協同組合の設立による移住促進、商店街の中心部にある古民家をリノベーションしたインキュベーショ

ンセンターの整備などの若者が活躍する場所づくりや産学官プラットフォームによるプロジェクトの共創などにも取り組んでいる。

今後は、「佐渡島の金山」が令和6年7月に世界文化遺産に登録されたことを契機に、歴史文化継承社会の実現に向けた取組や誘客連携や拠点居住など周辺自治体と連携し、県全体で観光の高付加価値化・リゾート化の取組を進めるとともに、引き続き「持続可能な島・佐渡」の実現に向けて取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ インキュベーションセンターの今後の展開について
- ・ 移住・定住施策と住宅建設時の再生エネルギー導入補助について
- ・ トキの保護による生態系への影響について
- ・ トキの野生復帰の取組について など



調査事項を聴取



トキの森公園を視察

3 新潟大学〔於：佐渡自然共生科学センター〕（新潟県佐渡市）

【調査事項】

佐渡自然共生科学センターの研究活動について

【調査目的】

京都府における自然共生社会の実現や大学・学生と協働した地域課題解決の取組の参考とするため、佐渡自然共生科学センターの活動について調査する。

【説明】

新潟大学佐渡自然共生科学センター

【調査内容】

佐渡島は研究や教育のフィールドとして貴重な資源を有しており、新潟大学は、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所の3施設を2019年4月に統合、佐渡自然共生科学センターを発足させた。自然共生科学に関する融合的教育研究活動を推進するとともに、地域と連携した「市民とともにつくりあげる人材育成・サイエンス拠点」及び「サテライト大学運営」の先進的モデルを構築することを目指し、森林・里山・海洋の3つの領域とコミュニティデザイン室により、佐渡の自然環境を生かした多彩なプロジェクトを展開するとともに、地域とつくり上げるシチズン・サイエンスの実現を目指している。

「自然共生科学」を森・里・海で統合的に学べる教育拠点として教育関係共同利用拠点機能強化を図るほか、離島環境を生かした研究、地域課題解決型人材の育成などに取り組んでいる。また、自然共生科学研究の国際的研究拠点として分野を超えた海外機関との共同研究や留学生の受入れと交流を行っている。

里山共生研究部門では、里山領域の地域人材育成事業に取り組んでおり、平成 27 年からは、「朱鷺の島地域再生人材創出事業」として、ジオサイト総合ガイドの育成や「JST 地域再生人材創出拠点の形成事業」修了生のフォローアップのほか、佐渡市教職員研修などを実施している。また、外部機関からの寄附や地域のステークホルダーの協力を得ながら、地域貢献につながる取組にも力を入れている。

今後も過疎・高齢化による経済活動の低下、観光客の減少、循環型社会に向けたエネルギー生産などの課題を抱える佐渡島を日本の縮図として捉え、地域創生型自然共生「佐渡」モデルの研究により将来の地域課題研究をリードしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 佐渡自然共生科学センターが実施する寄附講座について
- ・ 「佐渡モデル」について など



調査事項を聴取



4 国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 〔現地視察：新潟港東港〕（新潟県北蒲郡聖籠町）

【調査事項】

カーボンニュートラルレポートの形成に向けた取組について

【調査目的】

京都府における港湾の脱炭素化推進の参考とするため、新潟港におけるカーボンニュートラルレポート形成に向けた取組について調査する。

【説明】

国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所
新潟県交通政策局港湾振興課

【調査内容】

新潟県では、令和2年に知事が「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、脱炭素に向けた取組を積極的に推進している。新潟県は、多くのエネルギー受入・貯蔵基地や関連産業が集積しており、国際物流の結節点でもある港湾部において、脱炭素エネルギー拠点への転換を目指し、主要港湾のカーボンニュートラル化を進めている。

令和2年に新潟港がカーボンニュートラルポート(CNP)検討会を開催する全国7港湾の一つとして抽出された後、県は、令和6年3月に北陸地方として初となる「新潟港港湾脱炭素化推進計画」を事前協議、県民へのパブリックコメントを経て、策定・公表した。計画では①次世代エネルギーの日本海側拠点の形成、②港湾エリアを起点とした脱炭素化の推進、③新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略の実現を目指し、官民連携による脱炭素化を促進していく方針が示されており、港湾脱炭素化推進事業として、港湾オペレーションや火力発電所の脱炭素化、再生可能エネルギーの供給拡大、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）関連技術の活用に向けた調査・実証などが進められている。

また、新潟県の沖合には、洋上風力発電のポテンシャルの高い区域が複数存在しており、令和4年9月30日に村上市・胎内市沖が促進区域として指定を受けた。同年12月から発電事業者の公募を開始、翌年に選定公表を行い、令和11年6月にされ、国内最大級、全長200m超の18MW級の風車が導入される見込みである。

洋上風力発電設備の設置及び維持管理を安定して行うためには埠頭を有する拠点が必要となる。県は、新潟港において早急に必要な整備を図るため、港湾計画を一部変更し、岸壁及び航路・泊地の水深の見直しや安定した維持管理を行うための区域の指定などを行い、令和5年4月28日、国土交通大臣により洋上風力発電設備及び維持管理に利用される埠頭を有する港湾（基地港湾）の指定を受けた。今年度から国の直轄事業として岸壁の地耐力強化と浚渫による泊地の増深が開始され、令和8年度に完了予定であるほか、県でも貨物やコンテナ置き場の代替施設整備やクルーズ船が着岸する岸壁の整備などを行っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 洋上風力発電の可能性について
- ・ 基地港湾整備を行う用地について
- ・ 新潟港東港で扱っている資源について など



調査事項を聴取



新潟港東港を視察

5 J X石油開発株式会社〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 (新潟県胎内市)

【調査事項】

地域と連携した環境対応型事業の取組について

【調査目的】

京都府における地球温暖化対策の取組の参考とするため、J X石油開発株式会社（現 ENEOS Xplora 株式会社）の地域と連携した環境対応型事業の取組について調査する。

【説明】

J X石油開発株式会社 中条共創の森オープンイノベーションラボ

【調査内容】

J X石油開発株式会社は、ENEOSグループの主要な事業会社で、石油・天然ガスの開発事業を基盤としつつ、長年培ってきた地下技術を生かし、CO₂を地下に圧入する技術（CCS）や地下に圧入したCO₂を利活用する技術（CCUS）を中心に環境対応型事業（脱炭素事業）にも取り組む二軸経営を推進している。

中条油業所（現 中条事業所）は、J X石油開発株式会社の国内唯一の天然ガス・原油の生産拠点であり、これまで65年間、安定した操業を継続してきた。長年の操業を通して築いた人材、設備、技術情報、行政・地域社会との信頼関係を生かし、大学、環境先進企業、ベンチャー企業、行政などと協業して推進することを目指して令和4年4月、油業所内に「中条共創の森オープンイノベーションラボ (Nakajo Open-innovation Lab, 「NOiL）」を開設した。

また、令和6年6月に完成したNOiLの新事務所は、「高い意匠性」と「最高レベルの超エコ建築」を特徴とする環境調和型次世代オフィスとなっている。コアとなる6棟が分散配置され、それらに囲まれた中央部はオープンコミュニケーションのためのスペースとなっており、目標の一つである「オープンなコミュニケーションからイノベーションを生む」ための工夫がなされている。パッシブハウス（※認証申請中）・ZEB認証基準に対応しており、事務所内で使用するエネルギーのほとんどを太陽光や風力、地中熱などの自然エネルギーでまかなっており、地中熱導入の際には「令和5年度新潟県再生可能エネルギー設備導入促進事業補助金」を活用した。

今後も、NOiLを拠点に地域社会との連携・共創を目指し、環境対応型事業実施に向けたプロジェクトを進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ CO₂を地中に埋めることによる環境への影響について
- ・ パッシブ技術について
- ・ CO₂と原油の増産の関係について
- ・ 地中熱の利用について
- ・ 自治体からの補助の状況について など



調査事項を聴取



施設を視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月18日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:00 集合、9:13 出発			
	京都駅	9:13		【のぞみ82号】
	東京駅	11:40	11:24	【とき319号】
	新潟駅	13:50	13:43	(車内昼食)
				【タクシー】
11月19日(火)	新潟市議会 (新潟県新潟市)	15:00	14:00	●新潟市の交通政策について
	佐渡汽船旅客ターミナル	15:30	15:10	
	両津港	16:45	16:37	【ジェットfoil】
	宿舎		17:00	【送迎バス】
				(新潟県佐渡市内)
11月20日(水)	宿舎	8:30		【借上バス】
	佐渡市議会 (新潟県佐渡市)	11:00	9:00	●ローカルSDGs 佐渡島の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察(トキの森公園)
	新潟大学 〔於：佐渡自然共生科学センター〕 (新潟県佐渡市)	12:00	11:10	●佐渡自然共生科学センターの研究活動について
	(昼食)	(12:15～13:10)		(新潟県佐渡市内)
	両津港	13:45	13:25	
11月20日(水)	佐渡汽船旅客ターミナル	15:00	14:52	【ジェットfoil】
				【ジャンボタクシー】
	国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会 〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 (新潟県北蒲原郡聖籠町)	17:10	15:30	●カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組について ①現地視察(新潟港東港) ②概要説明
	宿舎		17:30	(新潟県新発田市内)
	宿舎	9:00		【ジャンボタクシー】
11月20日(水)	JX石油開発株式会社 〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 (新潟県胎内市)	11:00	9:30	●地域と連携した環境対応型事業の取組について ①概要説明 ②施設視察
	新潟駅		11:50	
	(昼食)	(11:55～12:15)		(新潟駅構内自由昼食)
	東京駅	14:39	14:28	【とき320号】
	京都駅		16:51	【のぞみ397号】
				【解散】

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○増田大輔委員

宮下委員長、家元・小鍛冶副委員長の円滑な委員会運営により、この1年間充実した委員会活動を送らせていただきましたことにまずもって感謝申し上げます。ありがとうございました。また、他の委員の皆様にも大変お世話になりましたことに併せて感謝申し上げます。事務局の皆様にも大変お世話になりました。また、理事者の皆様とは本委員会の抱える様々な課題の中で議論や質疑を積み重ねることができました。改めて、私自身、政策環境建設常任委員会の委員として活動したこの1年間は非常に勉強になり、知見を深めることができました。理事者の皆様、ありがとうございました。



この1年間を振り返り、印象に残っていますのは管外調査でありまして、7月に行かせていただきました調査では岡山県、広島県に行き、倉敷市の国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所では治水対策の取組について現地の施設を視察させていただき、尾道市議会では「みなとオアシス尾道」での取組を、また真庭市ではバイオマス発電所の取組など、昨今の激甚化する災害や地域活性事業、自然エネルギーの問題など、どれも喫緊の課題ばかりで、京都府にも参考になる取組を見させていただき、大変勉強になりました。

11月の管外調査では新潟県に行き、新潟市の交通政策や、佐渡市ではトキの森公園でトキの生態を見させていただき、命をつなぐ大切さやローカルSDGsの取組など、様々な勉強させていただきました。

また、本委員会は、北陸新幹線や万博など、京都府民の皆様も非常に関心の高い議題も抱え、私も一議員として京都府の発展のためにはどのようにしていけばよいかということを常に真剣に向き合い、考えさせていただきました。

参考人として来ていただいた龍谷大学の井上教授からは少子・高齢化における地域公共交通の今後の在り方についての課題を聞かせていただき、これから京都府として取り組ん

でいくべき地域交通の在り方、人手不足などの雇用問題、また地域交通の財源の確保の問題など、活発な質疑をさせていただきました。

最後に、伏見港公園の改修工事については、いまだ工事中ではありますが、万博とも絡めたイベントなども始まっており、人の行き来がありますので、今後も地元地域との連携、また事故などが起こらないように注意をして、円滑に工事が進むよう、御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

南北に長く、特徴あるこの京都府の地域で取り組むべき課題は山積しておりますが、私自身、この1年間で勉強させていただいたことを議会活動、委員会活動、また地元での議員活動に生かしてまいりたいと思います。

結びに、この1年間、本委員会に関わる全ての皆様に感謝を申し上げまして、まとめさせていただきます。ありがとうございました。

○西山龍夫委員

私なりの総括を述べさせていただきます。

本委員会に所属したこの1年、多くの議題について様々な視点から議論を積み重ねてきました。そこで多くを学び、自分自身の視野が広がったと感じました。宮下委員長はじめ、家元副委員長、小鍛冶副委員長、さらには各委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様にご心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

本委員会が所管する審議事項は幅広く、まだまだ解決しなければならない問題は山積しておりますが、重要課題についての議論は深まったと感じております。

総合政策環境部の所管事項では、脱炭素化に向けた取組について、地域金融機関における取組を参考事例として参考人を招致して、現状の取組状況とこれからの方向性、課題を聴取いたしました。中小企業の脱炭素化の取組を地域金融機関が先導することは、まさしくオール京都で脱炭素社会の実現に向けた取組が行われていることを象徴されていると感じております。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す本府において困難を極める目標ではありますが、達成に向けて努力を積み重ねていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、建設交通部の所管事項についてであります。やはり地域公共交通の確保・維持について議論は深まったと感じております。少子・高齢化社会における地域公共交通の現状と課題を参考人から伺いましたが、次世代の地域公共交通モビリティが普及するまでの間は地域の特性を生かした創意工夫が必要であると実感いたしました。それには地元自治体を通じた支援の強化が必要であると感じております。

管内調査では、伊根町の「いねタク」の運用状況を調査いたしました。住民のみならず、



観光客も利用できる画期的な取組と評価できます。人口2,000人足らずの自治体だからこそ小回りの利く施策が可能であると思われますが、他の自治体でも大いに参考になる事例と捉えております。

管外調査では、CO₂を地中に圧入する技術と利活用についての調査では次世代の技術を結集した取組状況を実感いたしました。また、太陽光や風力発電、地熱発電で事業所内のエネルギーを賄う取組においては地域の特性を生かした自然エネルギーの活用を目の当たりにし、今後の広がり期待するところであります。

このように、本委員会では大変充実した調査と審査議題を御用意いただき、感謝申し上げます。この経験を生かし、これからの議員活動の幅を広げ、政策提言につなげてまいります。委員長はじめ、副委員長、そして各委員、理事者、事務局の皆様にご改めましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○畑本久仁枝委員

1年間のまとめと感想を述べさせていただきます。

まず、宮下委員長、家元副委員長、小鍛冶副委員長、委員の皆様、そして理事者の皆様、議会事務局の皆様、1年間本当にありがとうございました。私は議員1年目から総務・警察常任委員会に5年間ずっと所属しておりまして、令和6年度、この委員会が初めて総務・警察以外に所属するという、2期目を迎えて2年目にこの委員会に所属したということになります。その意味では大変有意義で新鮮であり、いろんな新たな気づきや学びをさせていただいた1年間であったなと思っております。理事者の皆様には大変真摯に御答弁をいただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。



それでは、総合政策環境部からまとめと感想を申し上げます。

総合政策環境部は、府政運営の総合的な政策や企画、調査などを担われておりますので本府における政策課題の認識もお持ちになっていると思います。行政の施策においては中長期的な視点で取り組まなければならないと思いますが、既存の施策が有効的に働いているのかを俯瞰的立場で効果検証を行っていただきたい、また的確な施策を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

令和7年、4月13日に大阪・関西万博が開会されましたが、令和6年度には、大阪・関西万博開催に向け、準備施策が取り組まれました。これらの取組が万博成功と、そして何よりも京都への誘客に貢献することを願っております。

環境部門におかれましては、地球温暖化が急速に進んでいる状況で積極的な脱炭素への取組がなされましたが、京都府が掲げる2050年CO₂排出実質ゼロの目標に到達するまでにはまだ課題も多いと思います。特に中小企業部門と家庭部門の意識改革が求められると

ころですが、先ほども西山委員が申しましたように、中小企業部門においては金融機関と連携した脱炭素に向けた啓発促進に取り組まれておりますので、今後その成果が出ることを期待したいと思います。今後は家庭部門、特にまずは府民意識の向上がどれだけ図られるかということになりますので、ぜひとも啓発促進をお願い申し上げます。

建設交通部に関しましては、正直申し上げますと、一から学んだというのが実感でございます。京都市内に住んでおりますと、交通網とか、いろんなことに関してあまり不自由を感じない、そういう環境の中で今まで暮らしておりましたので、この委員会に所属しまして改めて道路整備や地域交通の必要性和重要性を再認識いたしました。

特に、令和7年2月24日に鷲峰山トンネル開通式に出席するために式典会場である和束小学校まで行く際に、Googleマップがなぜか犬打峠、宇治田原町から和束町に抜けるその峠道を何度検索しても誘導するんですね。それで、数時間後にはトンネルを通れるという状況でしたけれども、私は誘導されたようにその峠道を行きました。でも、御記憶にあると思いますが、前日に雪が降っておりまして、その峠道にも雪がまだ残っていてアイスバーン状態だったんです。私の車は市内を走っておりましてスタッドレスではなく、ノーマルタイヤでその峠道をずっと突き進んでいくんですけども、もう途中から怖いし、どうしようかなと思ったんですけども、もう後には下がれない。取りあえず、バックなんて絶対できないですから、行くしかない。カエサルがルビコン川を渡るような心境で、さいは投げられたということで、もう後には引けないという心境でずっとその間ハンドルを握っていたんですけども、式典会場に着いたときはもう汗だくで。本当に寒かったんですけども、私だけすごく汗をかいておりまして、皆さんはこんな日常を送っておられたのかということに改めて痛感したんです。そして、その式典が終わって1時間後、通り初め式があつて、わずかもう数分で往来できると。私は、その1時間前の恐怖と、そして今の数分で往来できる、安心して恐怖もなく走行できる、その時間短縮、つながるということをしみじみと体感したものですから、こういうことは本当に必要であると。京都市内で住んでいたら、なかなか気づけなかったことです。

先ほどもおっしゃいましたけれども、京都府は南北に長い、いろんな課題を抱えている。だから、この建設交通に関しては、私は今まで理解が全くなかったんですけども、改めて学ばせていただき、重要な部門であると思っております。これからもぜひとも府民の皆様によりよい環境づくりのために貢献していただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、何といたっても印象に残っておりますのは佐渡島に行ったことでございます。委員は皆経験しているんですけども、ジェットfoilが運航できなくなってフェリーで行ったんですけども、時間がすごくかかって大変だったんです。西山委員は大変酔われまして。

そのときに宮下委員長がどこかの会議か何かで発言されたことが大変印象に残っておりまして、それは、佐渡島の方は毎日、予定変更も含めて、こういう不安と恐怖の中で日常生活をしておられるということを改めて痛切に感じたというようなことをおっしゃったん

ですよね。そのときに「ああ、宮下委員長はさすが府民の方に寄り添う方だな」ということを改めて痛感いたしました、その言葉があったから私もこの鷲峰山トンネルの地域の住民の方への寄り添いができたのではないかなと思っております。

そのような意味で、総合政策環境、そして建設交通のこの委員会に所属できたことを大変うれしく思います。どうもありがとうございました。

○迫祐仁委員

理事者の皆さん、正副委員長並びに各委員の皆さん、事務局の皆さん、1年間お世話になりました。本当にありがとうございました。

私は、まとめとして、問題になっていることなどをまた指摘をしていきたいと思っております。

埼玉県八潮市で道路陥没事故が起きました。インフラの老朽化がもたらす危険、また住民への影響の大きさが示されたと。委員会でも、京都府の下水道管の老朽化、耐用年数が40年を超える距離が、103キロのうち、10年後には31キロになると示されました。下水道管の標準耐用年数は50年とされ、腐食の管理・点検は5年に1回、実施内容は管路内・マンホールを目視の調査（カメラ調査も含む）により異状の有無を確認とありますが、今回の八潮市の事故の下水道管は、2021年度の点検では直ちに工事は必要ないとの判定でしたが、事故が起きたということです。京都府は、老朽インフラの対策の点検を繰り返すようにすべきです。そのためにも国が点検費用を全額補助するように他府県とも連携して求めていくということが必要だなというふうに思っています。

この間、自治体が行う多くの下水道事業などで民間に委ねるウオーターPPP、官民連携が行われ、民間の利益追求による安全のための固定費削減や職員の削減も進み、自治体における技術継承が困難になり、災害対応能力も大きく落ち込んでいるとの心配の声も上がっており、京都府として改善を図っていく、このことを求めていきたいと思います。

あと、北陸新幹線延伸計画は、2024年内のルート決定を見送り、事実上、2025年度中の延伸工事も断念に迫られました。昨年12月の与党整備委員会の会合に京都府知事と京都市長が懸念を表明する状況でした。また、北陸新幹線延伸計画をめぐり、国土交通省、与党整備委員会が京都市の地下鉄東西線の建設工事を例に挙げて地下水への影響を否定した問題で、実際には工事の際にシールド工法区間で101か所の井戸の補償が行われていたことがこのほど明らかにされました。東京などでは住宅密集地での大シールド工法は安全性が破綻をしており、世界遺産や国宝の建物がある京都では選択してはならない工法であることを京都府が与党整備委員会にしっかりと忠告をすべきだと思います。

また、在来線の問題では、議会でも述べてきましたが、JR山陰線では亀岡駅から以北の便数が激減し、通学や通勤への影響が発生しています。生活の足を守る手だてを



J R 西日本に京都府が地元自治体と一緒にしっかりと求めていくべきだと思います。

あと、府立大学の冷暖房やトイレ、給排水管の整備、扉などの修繕施設、設備等の老朽化対策や修理などについて、毎年一定の優先順位をつけて順次修繕等を行っていると言われましたけれども、今年度入学される学生の保護者の方からも、老朽化した建物で子どもを学ばすことに不安を感じると。建て替えも含めて検討されることを求める旨の要望も出されていました。理事者は文化施設政策監と大学法人と協議していると言われましたけれども、やっぱりこれは早急に対応して欲しいと思います。

4月13日から大阪・関西万博が開催をされました。「並ばない万博」とうたいながら、入場するのに90分待ちの報道がされています。会場への交通アクセスが、地下鉄経由の東ゲートとシャトルバス経由が中心の西ゲートの2つに限定されているというのも課題だと思います。西ゲートから団体バスの駐車場まで約1キロあります。日陰のない中を大人でも約15分近く歩かなければならないとのことで、保育園児や小中学生、高齢者などが直射日光の中を歩けるかなど、心配の声も寄せられております。そして、救護場所などがはっきりと表示をされていないということがあります。体調不良のときは近くにいる係員に申し出て、救護所からストレッチャーが出動しているという状況だと言われています。

そういう中で、4月6日の万博のテストランで、守口市の寺本健太市会議員が携帯型のガス検知器で爆発濃度のメタンガスを検知して係員に知らせたけれども、係員の対応が危険性を責任者にも知らさずに、周囲の人にも知らさないので防災センターに非常事態を伝えようとしても警備員に阻まれたということです。夢洲での昨年の3月28日のメタンガスの爆発事故を受けて、万博協会が9月にガス濃度把握と安全確認の徹底を表明しましたが、実施されていなかったことを茂木正内閣官房国際博覧会推進本部事務局長代理は「当該地点において十分な対策ではなかった」ということを認めております。最終的に寺本氏が緊急通報して、大事故の危険性を免れたとのことです。

山下芳生参議院議員が4月15日に参議院の環境委員会で、全ての地下ピット、地下に設けられた空間に強制換気装置とメタンガスの常時モニターを設置し、会場全体にメタンガスの知識を習得し、訓練されたスタッフを配置することを提案しました。茂木氏が「御指摘の提案も万博協会に伝え、検討させたい」と述べております。大阪・関西万博の責任者が本当に危険性を認識していないのではないかと私は思います。

そういう点で、京都府からもこのことは改善するように求めて欲しい、これを要望して終わりたいと思います。本当に1年間、ありがとうございました。

○水谷修委員

1年間、正副委員長、各委員の皆さん、理事者及び事務局の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。委員会質疑などを通じて府民のための議論ができたと思っています。

私は、本委員会においても、府民の立場で府政をチェックして、府民の声を府政に届け

るよう、努力をさせていただきました。また、自治体業務の広域化の問題、環境問題、建設行政に係る諸問題についても発言してまいりました。さらに、現場では職員の皆さんが大変努力をされていると感じました。専門技術職員の増員を含めて、現場の体制を強化していただきたいと思います。



府内の水道について、事業体と施設の広域化、官民連携に係る計画が策定され、また府営水道の次期料金改定と建設負担水量の見直しがされました。今後、自治体の水道事業に大きな影響が生じ、公共の役割が問われることになると思います。

北陸新幹線敦賀－新大阪間延伸について、長大トンネルによる湧水や大量の残土が環境に影響を及ぼし、京都にとって受益に比べて負担があまりにも大き過ぎるものです。また、最大30万平方メートルに及ぶ車両基地が巨椋池干拓地に建設される予定とされており、干拓地の安全や多くの立ち退き、環境への重大な影響が予想されるものであり、中止すべきものです。

一方、地方鉄道やバス交通の減便などが進み、地域交通の在り方が問われていると思います。北陸新幹線よりも生活の足の確保・充実を願うものです。

P F A S 汚染について、宇治市、福知山市、京丹波町、綾部市、城陽市、井手町、京田辺市、精華町、八幡市で河川や地下水での暫定基準値を超える検出があり、私は、河川であれば上流に、井戸であれば周囲に頻回・早期の検査をして、漏出元を明らかにして原因者責任での除染を行うよう、求めてまいりました。

公営住宅に係る課題では、府立大学の檜谷美恵子教授から、住宅セーフティーネット、単身世帯や高齢者の住まいの確保について参考人としての御教示をいただきました。また、府営住宅で単身向け住宅の入居が困難である事例が増えており、単身者向けの府営住宅の募集の拡大が必要だと思います。

また、この1年間に4請願が付託されました。令和6年6月定例会に馬場橋の人道橋設置に関する請願が付託され、審議いたしました。馬場橋の橋梁幅員が狭隘で、通勤・通学の歩行者の安全が確保されていないことから人道橋設置を求めるもので、早期に改善が必要ですが、不採択になりました。請願は不採択となりましたが、切実な御要望であることから、令和7年度予算で改善が見込まれることとなり、よかったと思います。

令和6年12月定例会に、教育に関する請願は私どもだけの賛成で、また計画推進を求める北陸新幹線整備に関する請願は賛成者がなく、不採択となりました。

令和7年2月定例会には京都府立大学の学費無償化に関する請願が付託され、私は無償化を推進すべきと求めましたが、残念ながら不採択となりました。

本年2月定例会中の本委員会で、第75号議案京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結の件について、住民への説明が行われておらず、周辺道路整備など、重大な周辺環境の対

策がない下で付託され、また公共事業事前評価が行われず提案されたものでありますので、これについては私どもは反対をいたしました。

以上でございます。1年間大変お世話になり、ありがとうございました。

○北川剛司委員

宮下委員長はじめ、家元副委員長、小鍛冶副委員長には、委員会での審査や管内・管外、そして閉会中の委員会の開催など、この1年間に委員会に対して献身的な対応をいただいて、ありがとうございます。また、理事者におかれましても私の質問に対して真摯に答弁していただいてありがとうございました。また、事務局におかれましても、管内・管外調査のときに突然のハプニングにも対応していただいて、円滑な調査、そして有効な、効果的な調査が行われたことに関して感謝申し上げます。



そこで、この委員会というのは政策環境、そして建設ですけれども、今、時宜にかなった委員会だと私は思っています。

環境というのは非常に大事で、今よければいいのではなく、今後、未来に対して、10年後、20年後を見据えた対策を取らなければいけないということも含めて重要な委員会だと思っています。

また、建設に関しても、私も常に質問しました道路啓開等も含めて道路というインフラは、その地域住民に対して恩恵があることも含めて非常に重要だと思っています。

特に、今回痛感させていただいたのは鷲峰山トンネルです。先ほど畑本委員からも話がありましたけれども、犬打峠は私も何回も通りました、今まで離合できない道をトンネルを通すことによって和東町から10分程度で宇治田原町に行き、スーパーで買物ができ、また戻っていけるというこの利便性というのは地域住民にとって非常に重要なインフラだと私は思っています。でも、これは何年も前から計画されて、やっとこのときに開通したということもあって、環境も総合政策も含めて、この委員会に所属している理事者の皆さんも含めて、長期的なレンジで考えていただくということが非常に重要だと私は思っています。

また、去年、能登半島の地震において道路が寸断されて、道路啓開という考え方も知らしめられるようになりました。環境も含めて、そのときに対応しなければいけない事案もあるということも含めて、長期・短期も含めて、これからは皆さんの事業に対して敬意を払うところです。

我々は4年に1度改選があって替わる可能性があります。この委員会においても1年、もしくは何年もやる方もおられますが、委員会を替わる可能性があります。しかし、理事者の方々は長年にわたってその問題に対して対応していただいているということも含めて

感謝申し上げます。

今回、視察において多くの事を学ばせて頂きました。私の地元の京田辺市では自転車等の観光も含めて行っているところで、今回視察に行かせてもらった「サイクリングポートみなとオアシス尾道」というところも非常に参考になりました。環境問題、バイオマス発電所等のことに関しても今後必要になってくると思います。あと、コミュニティーに関して、伊根町のコミュニティセンターほっと館ということも含めて、京都府でもいろんな事業を行っているということも勉強させていただきました。

来期は他の委員会に替わるかもわかりませんが、今回学ばせて頂いたことを基に、府民、そして市民の皆様に還元できるよう活動をしてまいります。これから皆さんも、10年20年後を見据えた事業を展開していただければ非常にありがたいと思います。

この1年間、非常に有意義な委員会になったと思いますので、これからもこの委員会は次の委員の方々に関しても多分勉強になる委員会だと思います。この1年間、ありがとうございました。事務局の皆さん、そして、委員長をはじめ、各委員の皆さん、理事者の皆さん、ありがとうございます。これからも勉強してまいりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○四方源太郎委員

この委員会では、宮下委員長、家元副委員長、小鍛冶副委員長、またほかの委員の皆さん、そして理事者の皆さん、事務局の皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

先ほどから皆さんおっしゃいましたように、私もやっぱり管内外いろんなところへ視察に行かせていただいて、行かせていただいただけではなくて、その道中で会派を超えて委員の皆さんといろんなお話ができて、大変有意義な話合いができたなど。これをまた今後も京都府政にいかにかかしていくかということこれから我々もやっていかなければならないなと思っております。



私は以前、環境建設交通常任委員会というところの委員長をやったことがありまして、そのときも随分広いテーマの委員会だなと思った覚えがありますが、それに今回はまた政策という広いテーマが頭につくという、とんでもなく大きなテーマの委員会に入ったなということを入れてみて感じさせていただきました。ただ、今、この政策であったり、建設であったり、環境というのは、僕は、車でいうと、京都府の大きなハンドルのような委員会で、この委員会のそれぞれの部がどういう方向に行かれるかによって右にも左にもいろんな行き方ができるなど。それぐらい京都府の方針を決めるというか、大変重要な委員会だなということを感じさせていただきました。

その中で、2月定例会のときも申し上げたんですが、やっぱり京都府の最大目標としては「府域の均衡ある発展」。この言葉を、林田元知事以降、代々の知事が掲げて、それによって様々な道路整備であるとか鉄道の整備とか基盤整備が順番になされてきて、おかげで我々北部地域も、昔に比べると随分京都市までの距離が近くなったり、京都から東京への距離も近くなってきたのではないかなと思っておりませんが、まだまだ格差というのは大きくありまして、特に北部地域、中部地域という、やっぱり人口の減少。これまでもずっと減り続けて、綾部市なんかも一回も増えたことがないんですが、さすがにもうこれ以上減ってしまうと、町の存続がというようなところまで来つつあります。

それは、周辺の農村部へ行くと、自治会の担い手、農業の担い手、林業の担い手、そういう担い手がありにも高齢化して、人数も減ってというようなこともあって、綾部市で一番小さい集落というのは恐らく古屋という集落ではないかと思いますが、この間、2世帯3人の集落やったんですが、お一人お亡くなりになったので1世帯2人という集落になってしまいました。これももう90何歳のお母さんと70代の息子さんとの2人暮らしで、なかなか「じゃあ、この先、どうなんかな」というような状況にもなっています。ただ、我々とすれば、象徴的に「水源の里」ということを綾部市も掲げて移住政策やいろんなことをやってきた中で、そういうところもしっかり守るといえるか、どうして残していくかということが、ほかの地域、もう少し人数の多い地域でも同じような状況がありますので、そういったことにつながっていくんじゃないかなと思っております。そのためにはやっぱり「府域の均衡ある発展」という言葉を常に掲げ続けてほしいなと。

2月定例会のときに申し上げたように、やっぱり知事が説明されるときには「府域の均衡ある発展」という言葉が予算の提案理由の説明の中には入ってほしいなと思いますし、それから出てくるいろんな施策があってほしいなと。

その一方で、今回の2月の予算説明のときには今度は「府市協調」という言葉が何度も何度も出てきたわけですが、これは、京都府と京都市の協調のことを府市協調という言葉でおっしゃっておられると思うんですが、我々からすれば、それはちゃんと正確に言ってほしいなと。府市協調ではなくて、京都府と京都市の協調。これはもちろん重要なことですし、この間も府市トップミーティングというのが行われますよというような案内をいただいたり、その後の結果も見せていただきましたけれども、これも、正確に言うと、京都府と京都市のトップミーティングであって、何か京都市以外の市がそこに勝手に絡められてしもうとるような感じがあって、やっぱり京都府・京都市は別、そのトップミーティングをやっていたと。

先ほど畑本委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり京都市内に住んだと、くねくねした峠道を通っていくようなことの実感がないという話でしたけれども、我々はそういう道ばかり通って日頃いろんなところへ行き来しておりますし、災害になると、そういうところが崩れてしばらく通れなくなるというようなこともあったりするので、そういう意味でいうと、忘れないでほしいなと。京都府には京都市だけではなくて、ほかのたくさ

んの市町村があると。

そういう意味でいうと、ちょっと言葉の一つ一つにぜひ注意していただいて、京都府・京都市トップミーティングとか、京都府と京都市の協調、また京都府とほかの市の協調、これをやっていただきたいなということを要望もさせていただきたいと思います。

あと、建設交通部については、北陸新幹線のことを私も何度かこの委員会で取り上げさせていただきまして、その懸念点とか、そういったことについては知事や京都市長からも示されていて、もうそれははっきりしています。ただ、京都府が進めようとしているのか、ちゃんとした条件がなければ進められないと言っているのかというところがどうも他府県の人たちには分かりにくいような、私がいろんな他府県の人たちの意見を聞くと、そういうふうには受け止めておられるような感じがして、そういう意味では、京都府もある程度ははっきりと、「京都府が示す懸念点、京都市が示す懸念点が解消されない限り、着工してもらったら困りますよ」ということをもっと明確にこの間の決議文の中にも盛り込んでもらわなきゃなかったのかなと。そこが「いや、京都府は、本音は別にやってもいいんだけど、ちょっと反対しとる人が一部あるから、それが言いにくいな」ぐらいなふうにもどうも捉えられとるところがあるので、これからある程度ははっきりと物を言っていかなと、他府県の人たちにちょっと迷惑をかけつつあるのではないかなと。国に対しても京都府がはっきりそこをイエスかノーかということを書いてくれんと、次の対策も考えられんというようにところに陥ってしまつとるのかなと思いますので、もう少し、京都言葉ではなくて、全国の共通語で訴えてもらったほうがいいんじゃないかなということを思いました。

あと、最後にP F A Sの問題。これは私の地元の大きな課題でもありまして、今、環境省のほうで研究のモデル地域に指定をさせていただいて、これについては京都府の皆さんの大きなお力添えのおかげだと感謝しておりますし、今後、何とか事業をうまく使って軽減できて、まあ、その該当地域の人たちにしてみたら降って湧いたような、自分たちの努力不足とか、何か原因をつくったということも全くなく、本当に地域の中で悩むことで、作っている作物もほかの人に対して自信を持って出せるのかというようなことで悩んでおられるので、そういう点についてもぜひ京都府のお力添えをまた引き続きお願いをいたしたいと思います。

以上で今年のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○池田正義委員

宮下委員長、家元・小鍛冶副委員長、そしてまた事務局の皆さん、理事者の皆さん、委員の皆さん、大変1年間お世話になりました。ありがとうございました。

政策環境建設常任委員会ということで、政策的な部分の、環境のほうでは特にエネルギー関係ですね。そういった部分では、特に京都府にも、火力発電所であるとか、そういっ

たものがございます。そういう中で、CO₂を北海道に運んでいくとか、そういった輸送船の実証実験も始まってきております。そういう意味では、エネルギーの新たな一つの動きというのがあるのかなというふうに思います。

そして、当然、水素であるとか、そういった活用にも御尽力をいただいておりますけれども、もう少しそうしたものが基地化をしていくとか、そしてまたしっかりと個々の企業に実証してもらえんというような部分になると、まだまだ課題があるのかなというふうに思っております。そういう面でさらなる御努力をお願いをしたいなというふうに思っておりますし、環境という面はこれからの一つのキーワードでもあります。一つの大きなテーマに向かって日夜研究や施策の推進にお世話になっていることは大変感謝をしておりますので、さらなる御尽力をお願いしたいなというふうに思っております。



それから、建設関係なんですけれども、京都府は京都舞鶴港という港も持っております。港のⅡ期工事や、そしてまたクルーズを受け入れたりするための第2ふ頭の改修であるとか、様々な面、一定の方向性はお世話になってきているというふうに思っております。しかし、一般質問であるとか、様々な面で発言もさせていただいておりますけれども、第3ふ頭の前面のところはまだ岸壁化をされていなくて、例えば海上保安庁が新しく船を舞鶴に配属したいと言っても泊めるところがないとか、そういった課題もございます。そんなことに応えていくためには、やはり京都府もしっかり海上保安庁とも連携をしながら、そうした国の予算確保に向けた動きも積極的にお世話になってほしいなというふうにも思っております。

それから、今、西舞鶴道路であるとか、その港湾に結びつけていく様々な道路もお世話になってきております。しかしながら、まだまだ道半ばといいますか、47%程度の進捗率だというふうに伺っておりますので、そんなことを考えますと、さらなる予算化をしていただいて事業化を前に進めていく。当然、舞鶴へ来ていただきますと、JRの高架橋であるとか、様々な部分が前に進んでおります。これまでと違った姿が見えておりまして、皆さんにお世話になって、国との連携の中でそういった事業を進めていただいております。

そしてまた、先ほど来、道路の問題や新しいトンネルの話がありました。白鳥トンネルも24日には新しいトンネルが開通をして、そして午後3時にはその道路を通ることができますし、その道路は、当然のことながら、歩道をしっかりと整備をしていただいて府民の安心・安全に貢献をしていただき、大変感謝をしております。しかし、これも4車線化ですので、次の課題、古いトンネルを改修していくという部分がこれからまたお世話になればいけませんので、我々もまた国に対してしっかりと要望しながら予算獲得に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

本当にこの建設交通部の事業というのは、当然、災害等があると、災害復旧であるとか、

そういったことも含めてしっかりと対応していただいております。そんなことから、そうした企業の育成であるとか、そういったものにもこれからも人材育成も含めてさらなる御尽力をいただけたらなというふうに思っております。

視察等も通じて、この委員会は様々な大きな課題がある中で、いろいろと1年間充実した勉強もさせていただきました。本当に当委員会を担当される関係理事者の皆様におかれましては京都府の発展のためにさらなる御尽力をいただきたいというふうに思っておりますので、今後ともの御尽力、また御指導をよろしく願いをいたしまして、私からの御礼と感想のまとめにさせていただきます。1年間、本当に皆様にお世話になりました。ありがとうございました。

○片山誠治委員

それでは、1年間を振り返らせていただきたいと思います。

宮下委員長、家元第1副委員長、また小鍛冶第2副委員長、1年間、委員会運営に大変御尽力いただきましたことに御礼を申し上げたいというふうに思います。とともに、管内・管外視察等、議会事務局の皆さん方にお世話になりまして、本当に知見を広げられたというふうに思っており、感謝をいたしたいというふうに思います。また、理事者の皆さん方には、特に所管事項等、質問させていただいたときに的確な御答弁をいただきまして、大変意味深い委員会であったかなというふうに思っております。本当に御答弁ありがとうございます。



私、府議会議員を5期続けておるんですけれども、18年間と申しますと、1年に1回、常任委員会というのは替わりまして、要するにどこかの常任委員会に18回所属しとるんですけれども、考えたら、ほぼ半分以上は建設関係の常任委員会に所属しております。昔は建設常任委員会、そして次が建設交通常任委員会に変わったんですかね。そして、今、政策環境建設常任委員会というかなり広い範囲の常任委員会ということで、いろいろ考えることが多いなというふうに思っております。

特に環境の部分では、先ほど水谷委員、また四方委員からありましたPFASの問題。私の地元の京丹波町でもPFASの数値が上がって、地元の皆さん方にも大変御心配をいただいているところでありますが、原因が京都環境保全公社と、ほぼ原因が確定しておりますし、また公社のほうも適材適所、いわゆる活性炭が今一番有効だと言われておりますので、それに吸着をすることによって数値もかなり落ちてきたということで一安心をしとるんですけれども、これも国がしっかりとした基準をつくっていただいて対応策を、また、多分、科学の進歩とともに新たな技術でそれを除去できるようになってくるかなというふうに思っておりますが、京都府においても今後注視いただいて、できるだけ地元の

皆さん方、府民の皆さん方が安心できるような対策と、また対応をよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それと、建設関係なんですけれども、ずっと新聞を読んでいると、何か今は、消費税の減税をやったほうがいいのか、与党はしないとか、片や、ひめゆりの塔の歴史認識の話であったりとか、近々では「私は米を買ったことがない」という大臣の発言があったりして、いわゆる物価高騰、米不足等が新聞紙上をにぎわしとるんですけれども、実は公共事業についてあまり記事になっていない。ただ、この前ですかね、来年度から国土強靱化の5年計画が、もともとは計画ができとったんですけれども、5年で20兆円強ですかね。これはほぼ確定をしたということで、1年で見ますと、4兆円を超える金額がこれから5年後まで保証されたということで、これは明るいニュースかなというふうに思っております。

ただ、資材の高騰、燃油等の高騰、人件費の高騰等で、京都府が発注する、例えば5,000万ぐらいの工事が実際は7,000万、8,000万かかってしまうということは、去年と同じような予算を確保していても、やっぱり発注件数が減るわけじゃないですかね。その辺をもう少し真摯に議論をしていかなければ、結局、予算はそのままで「ああ、大体前年度対比、いいかな」と思っていたら現実的には工事の件数が減っているというようなことが、これは社会現象的な話になってくるんですけれども、そういうところ辺もしっかり予算の上積みを見せていかなければ、今までどおりに道路を造ったり、河川を改修したりということではできなくなる。それはプラス、先ほど申しましたように、国土強靱化の予算がございしますので、その分も合わせて進んでいくかと思うんですけれども、その辺の将来的な公共事業の予算確保ということを本当に真剣に考えなければ、いつの間にか公共事業を減らされていくような形になってもですね。我々田舎に住んでいる人間は、道路の要望であったり、河川の改修の要望等を本当に府民の皆さん方からいただいているのが現実でありますので、そういう意味も含めて、国会議員の先生方にも私たちも訴えて、しっかりと予算を獲得をしなければならないなというふうに思っておるところであります。

北陸新幹線の話はあんまり触れないようにするんですけれども、ちょうど私が1期目の平成22年ですかね。当選をして3年たったときに、私は園部に住んでおりまして、要するに園部ー京都間が複線化しまして、もう15年たちました。私、今でも車両に乗り込むときには必ず右の車窓の横の席に座るんです。まあ、園部駅というのは始発駅でありますので必ず座れますので、右側に座る。もうこれは癖がついとるんですよね。これは、複線化の工事のときに進捗率を見るためにいつも右の車窓から、複線化で線路が出来上がってくる、この喜び、私たち、学生ときは単線で、まだ電化もされていない、いわゆる汽車という呼び名で、私は大阪の大学やったんですけれども、大阪の大学の友達に言うと、「汽車、汽車、汽車」って笑われてですね。ほんで、その友達が私の住んでいる園部まで夏休み等で遊びに来たときに、私は園部駅まで迎えに行くんですけれども、まず開口一番「えらい時間かかったけど、単線やな」と言われて。今から40年ほど前、もっと前ですかね。大学するとき、45年ほど前は単線で恥ずかしい思いをしてですね。大阪市内とかやったら、もうほ

とんど複線で、まして私鉄があったりですね。そういう本当に恥ずかしい、単線が恥ずかしい。それがやっと複線化になったんですけれども。

たまに京都から大阪へ行くときに、ＪＲの新快速に乗って行くんですけれども、もちろん同じように車両の右側に座るか立つかして線路を見ていますと、一体何本線路があんねやと。複々線ですかね、あれ。東海道線、京都から大阪なんていうのは。片や、左手には阪急電車が通っておりまして、また２本ある。そうこうしておりますと、新幹線がまた走っておるわけですね。南側の淀川の向こうには京阪電車が２本あって、一体線路って、１０何本あんのかな。片や、私の選挙区は、園部以北はいまだに単線なんですよ。車窓から見て横に線路がないんですよ。この違い。そら、やっぱり大都市間の交通というのは大事であります。大量輸送も大事ですけれども、これだけ線路の数が、単線で住んでいた人間が東海道線に乗ったときの、あの線路を見たときにもう腹が立ってですね。高槻で降りたらかいなというぐらい線路の数を見ただけで都市と地方との格差の違いということを本当にまざまざと感じながら、また怒りを覚えながら、今、政治家を続けとるんですけれども。コロナで減便をされたまま、いまだに亀岡－園部間の本数が１時間に１本。これは恥ずかしい。片や、阪急に乘ったら５分に１本ぐらい電車があってですね。ＪＲ西日本にも何とかしてもらわなければ、ますます人が住まなくなり、一極集中が進んでいくような現況がそういうところにも現れてくるんじゃないかなということを１年間思いました。

「公共交通」という言葉が一体何やらなと。そら、ＪＲ西日本というのは株式会社でありますから、私も大分言いに行きましたけれども、公共交通という名前をいただいている鉄道事業者として、その辺の責任を持った会社として私はもう少しやっていただきたいというふうに思いますし、京都府として株を買えとはもう申しませんけれども、それぐらいの意気込みを持っていただいてやっていくことが、先ほどからありますように、府域の均衡ある発展にもつながっていくだろうかなというふうに思っています。

また今後も、５月以降、どこの委員会に所属するか分かりませんが、１年間大変お世話になりました。また、委員の皆さん方にもいろいろ１年間委員会でお世話になりましたことを、大変雑駁なお話になったこともおわびをしながら、御礼に代えさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○小鍛治義広副委員長

よろしくお願いいたします。まとめをさせていただきます。

宮下委員長、家元副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者及び事務局の皆様には１年間大変お世話になり、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

この委員会では、大学生の府内定着に向けた取組や少子・高齢化社会における地域公共交通の在り方について、脱炭素に向けた地域金融機関における取組や、住宅セーフティネットと公共住宅をめぐる施策課題について、そして施設の老朽化対策をはじめとした上下

水道事業の在り方など、多岐にわたって勉強をさせていただきました。どの調査事項も喫緊の課題であり、限られた財源の中でいかに優先順位をつけて早急に取り組をスタートさせていくか、この重要性をよく認識することができました。特に、予算については国からの支援を訴えることや、運営については、民間との事業連携がないと、行政機関だけでは課題解決にすぐにつながらないのではないかとと思われることも多くありました。これらを今後の府政運営につなげていただければと考えております。



また、管外調査では、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所における治水対策の視察において、これまで水害が多発していたエリアを調査し、長年の悲願であった治水対策の重要性を改めて認識するとともに、京都府に置き換えますと、いまだ、福知山市や舞鶴市をはじめ、京都府にもそういった治水対策を早急に進めなければいけない箇所が多く残っているため、国の連携の下、早急な施策の必要性を感じました。

また、新潟県において、京都と御縁の深い佐渡市のローカルSDGs佐渡島の取組について調査をさせていただき、その土地、地域に合ったトキなどの自然保護も、そして活用する取組というものが、時間のかかるものではありますが、国の中で広範囲で取り組んでいくべきであると痛感した次第であります。

最後に、管内調査であります、伊根町の予約型乗合交通「いねタク」や、山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について細かく回らせていただきました。京都府内の取組が進んでいることから、今後はこの管内調査というものもより充実したものにしていくべきだなといったことを思った次第であります。

雑駁なまとめとなりましたが、1年間大変お世話になり、ありがとうございました。

○家元優副委員長

宮下委員長、小鍛冶副委員長をはじめ、委員の皆様、関係理事者の皆様、また事務局の皆様にはこの1年間大変お世話になりました。また、円滑な委員会運営に対しまして全面的な御協力をいただきましたこと、感謝を申し上げます。

政策環境建設という大変広い所管事業、また広い守備範囲の中で、定例会中の委員会では議案審議、また所管事項についての審議を行いまして、閉会中においては府政の重要課題について参考人を招いての調査研究、府内外の調査を実施してまいりました。今、それぞれ各委員の皆様から1年間を通しての発言があったわけですが、私も北部の人間であり



ますので、とりわけ道路網、それから鉄道網の整備というのは大変大きな関心事であり、大きな課題だというふうに思っております。

兵庫県と京都府が同時に建設を進めてまいりました国道429号の榎峠トンネルも来月には貫通式を迎えるということで、順調に進んでおることは感謝をしたいというふうに思っております。ただ、ほかの幹線道路についてもたくさん課題がございますので、そういったことも含めて引き続き御尽力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、先ほど片山委員からもありましたＪＲ山陰線についてです。四方委員も度々一般質問等でされておりますが、園部―綾部間の複線化については、園部―綾部区間だけを見ると、なかなか好材料というのは見つからないというふうにはもう承知をしておりますが、これはあくまで京都―福知山間の未整備区間として見ていただいて、そこが早急に複線化になりますように、こうすることによって大きな人の流れがまた変わってくるというふうに思いますので、引き続き御尽力をいただきたいというふうに思っております。

併せて、幹線道路、鉄道以外に、各地域内での公共交通の確保というのもまた大きな課題であるということを実感してまいりました。管内調査で行きました伊根町の予約型乗合交通につきまして、先ほども発言がございましたけれども、町営コミュニティバスに代わって導入された電気自動車によるドア・ツー・ドアの移動サービスというのを見せていただきました。地元の住民はじめ、観光客等も含めて、ますます利用が増えとるということでもありますし、また管外調査においても、新潟市内の路線バス、路線バス以外の地域交通、それから自転車を利用したシェアサイクルの事業等の交通政策についても調査をいたしました。コロナ禍による路線バスの大幅な利用者減少とか、それから運転手不足の対策、生活に必要な移動のためのエリア内のバスでありますとか、それを組み合わせたタクシーとの移動手段等、意見交換をさせていただきました。いずれにしろ、人口減少による公共交通手段の確保が難しい、あるいは人材不足が大きな課題であるということを実感いたしましたので、引き続きこういった努力が必要だというふうに思っております。

それから、管外調査では、岡山県倉敷市の国と県と市の連携による大規模な緊急治水対策プロジェクトを見てきました。我々の地域にとっても水害対策というのは非常に重要ですし、大変参考になるようなところを見せていただきましたので、引き続き私のほうも努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、尾道では、先ほども出ておりましたけれども、老朽化した県営倉庫を官民連携による「サイクリングポートみなとオアシス尾道」というのを新たにつくられまして、それを中心とした新しいまちづくりが始まっておる。これも大変参考になる部分があったというふうに思っております。

それから、岡山県の真庭市役所にも入らせていただきましたけれども、真庭産の木材がふんだんに庁舎内で使用されるとともに、バイオマス発電の電気の熱、また太陽光発電など、その地域由来の再生可能エネルギーが100%使用されている庁舎というのを見せていただきました。市の現状とか木質バイオマス発電、有機廃棄物資源化、それから里山と里海

の連携など、地域循環共生圏の全体像についても説明をいただきました。要は、環境問題をしっかりと地域の住民に考えてもらいやすい環境が整っておるなというふうに感じたところであります。

併せて、佐渡市のSDGs未来都市、脱炭素社会、それからこれも資源循環型社会、自然共生社会を目指すということですが、トキとか佐渡金銀山など、独自の歴史・文化、環境等を利用した持続可能な島づくりを進められています。この環境問題と併せて、例えば京都の府内産木材の効果的活用についても参考になる部分が多々あったというふうに思っております。

それから、大阪・関西万博については、開幕から一月以上たちました。私も2回行かせていただきましたけれども、やっぱり一見の価値ありということで私はぜひ行ってもらいたいというふうに思っておりますが、なかなかマスコミからはネガティブな情報しか発信をされとらんような気がしまして、始まっとる以上は成功させるための情報提供をしてもらいたいというのが素直な実感ですし、そういったところを府としても盛り上げていてもらいたいなというふうに思っております。いかにこの大阪・関西万博の効果を京都に呼び込むかというのは大変大きな課題だというふうに考えておりますので、その辺りも含めて、これからまだ半分以上残っていますので、しっかりとPRしていただいて、御努力をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、この委員会におきまして、条例案や議案の審議、報告事項、また所管事項への質問などを通じて、それぞれ関係理事者の皆さんから懇切丁寧に答弁もいただきましたし、意見交換を行うことができました。各委員の皆さん、また理事者の皆さんに感謝をいたしまして、まとめの話とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○宮下友紀子委員長

それでは、閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月に政策環境建設常任委員長に御選任いただいて以来、家元・小鍛冶両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会運営に格段の御協力を賜り、活発な委員会活動を実施することができましたことを心より感謝申し上げます。また、理事者の皆様、議会事務局の皆様には、この間、大変御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげさまで本日を迎えられましたこと、この場をお借りして、委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆さんに心より厚く御礼申し上げます。

本委員会では、総合政策環境部、建設交通部に関連する事項を年間を通じて活発に議論、調査を行ってまいりました。



また、参考人をお迎えして具体的な取組を伺い、意見交換を行うなど、有意義な機会ともなりました。

中でも管外調査では他県の先進的な取組の調査を行うことができ、視野を広げるよい機会となりました。また、管内調査では、特に伊根町における予約型乗合交通「いねタク」の取組が大変印象に残っております。人口減少や高齢化の進行により交通手段の維持・確保が厳しくなる中、地域の実情に即した柔軟な仕組みを導入し、利便性と持続可能性の両立を模索する姿勢に私自身も深く考えさせられるところがありました。

理事者の皆様方におかれましては、本委員会において委員各位から指摘・要望のありました事項、また本日の活動のまとめで貴重な御意見を賜りましたこれらについて積極的に御検討いただき、今後とも府民の方々の要望や期待に応えるべく、より一層の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様、理事者の皆様、議会事務局の皆様の御健勝とさらなる御活躍を心より祈念申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。皆様、1年間本当にありがとうございました。

